

【表紙】  
【提出書類】 有価証券報告書  
【提出先】 関東財務局長 殿  
【提出日】 平成23年9月8日提出  
【計算期間】 第8特定期間  
（自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日）  
【ファンド名】 ダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンド  
【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗  
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号  
【事務連絡者氏名】 長谷川 英男  
【連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号  
【電話番号】 03-5695-2111  
【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、アジア地域の株式、高利回り事業債および不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年4回
	投資対象地域	アジア
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

##### (注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

##### (注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」...目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年4回」...目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの
- ・「アジア」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは

為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

#### < 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,550億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### < ファンドの特色 >

## 1 アジア地域の株式<sup>(注1)</sup>、高利回り事業債(ハイ・イールド債)<sup>(注2)</sup>およびリート<sup>(注3)</sup>に投資します。

(注1) 「株式」…DR（預託証券）を含みます。

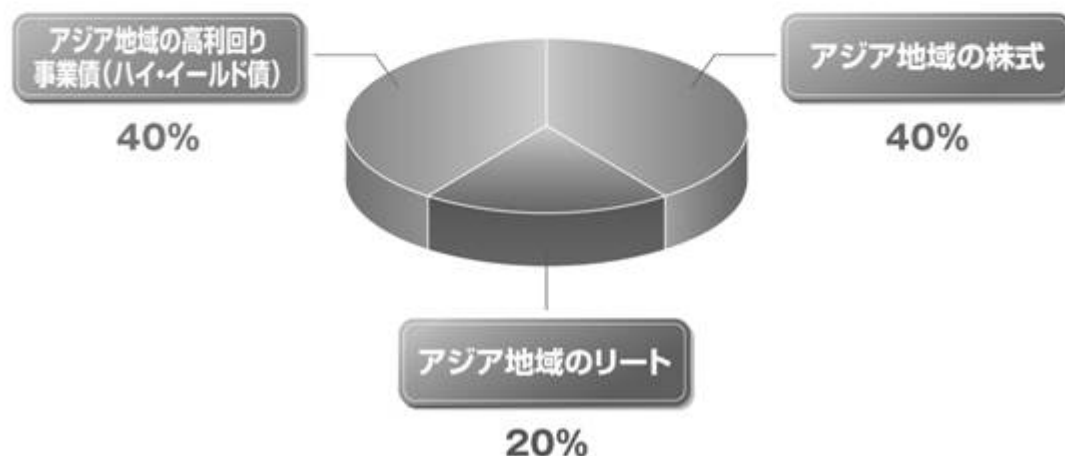
※DR：Depositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

(注2) ディストレス債、デフォルト債および格付けのない債券等にも投資する場合があります。

〈後掲の「◆ハイ・イールド債とは…」をご参照下さい。〉

(注3) リートについては、アジア地域（日本を除きます。）に加えてオセアニア地域に投資を行なう場合があります。

●各資産の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。



(注) 標準組入比率を示したものであり、実際の組入比率とは異なります。

## 2 アジア地域<sup>(注1)</sup>の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性等を総合的に勘案して銘柄選択を行ないます。

(注1) アジア地域（日本を除きます。）とは、中国（香港を含みます。）、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、インド等をいいます。

- インドを除くアジア地域の株式<sup>(注2)</sup>の運用については、ダイワ・アセット・マネジメント（ホンコン）リミテッドおよびダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドの助言を受けます。

(注2) 株価に連動する有価証券を活用する場合があります。

### 〈ダイワ・アセット・マネジメント（ホンコン）リミテッドについて〉

- ・ダイワ・アセット・マネジメント（ホンコン）リミテッド（所在地：香港）は、1988年に香港において設立された会社で、大和証券投資信託委託株式会社の海外現地法人です。
- ・主として、アジア株式の運用・調査業務を行なっています。

### 〈ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドについて〉

- ・ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（所在地：シンガポール）は、1994年にシンガポールにおいて設立された会社で、大和証券投資信託委託株式会社の海外現地法人です。
- ・主として、アジア株式の運用・調査業務を行なっています。

- インドの企業の株式の運用については、SBI Funds Management Private Limitedの助言を受けます。

### 〈SBI Funds Management Private Limitedについて〉

- ・SBI Funds Management Private Limitedは、インドステイト銀行（State Bank of India）傘下の運用会社です。1992年2月に設立され、2004年12月にはフランスの大手運用会社であるソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメントの資本参加を受けました。同社は2009年12月末の運用会社の統合により現在はアムンディとなっています。
- ・インドステイト銀行は1955年設立の、インド政府が大半の株式を所有する国有銀行であり、インド国内における大手銀行の一つです。
- ・SBI Funds Management Private Limitedは、インド国有のインドステイト銀行と、グローバルなネットワークを有するアムンディ・グループとの関係を最大限に活かし、資産運用業務を行なっています。

### 3 アジア地域の高利回り事業債（ハイ・イールド債）への投資にあたっては、主として活動の大半がアジア地域で営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債）に投資を行ないます。

- アジア地域の高利回り事業債（ハイ・イールド債）の運用は、FIL・ファンド・マネジメント・リミテッドが行ないます。

#### フィデリティ<sup>(注1)</sup>の概要

フィデリティの歴史は1946年（昭和21年）、エドワード・C・ジョンソン2世が米国ボストンに資産運用会社を創設したことによってスタートしました。それから半世紀以上にわたり、世界の主要なマーケットにおいて、個人投資家から機関投資家まで幅広いニーズに対応した資産運用サービスを提供しています。

FIL Limitedは、1969年にバミューダで設立され、米国を除く世界の主要なマーケットにおいて個人投資家と機関投資家を対象に投資商品ならびにサービスを提供しています。

FIL Limitedの関連会社である、「フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー（FMR Co.）」<sup>(注2)</sup>は、1946年にボストンで設立された歴史のある米国の投資信託会社です。

世界各地のフィデリティの投資専門家は、分析した個別企業の投資情報をお互いに共有しているため、グローバルな視点での投資判断が可能となっています。

(注1) FIL LimitedおよびFMR LLCとそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。

また、「フィデリティ」とは、日本語では「忠誠」、「忠実」を意味します。

(注2) FMR Co.はFMR LLCの子会社です。

#### ◆ハイ・イールド債とは…

- ・債券などの格付会社（スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）、ムーディーズ（Moody's）など）によって格付けされる債券の信用度でBB格相当以下に格付けされている事業債をいいます。
- ・将来的なデフォルト（債務不履行）の可能性が高い分、利回り（イールド）も相対的に高くなっています。
- ・金利動向の影響のほか、発行企業の財務内容等の変化、格付動向等の影響を強く受け、上位に格付けされた債券に比べて価格が大きく変動します。

信用度		S&P の場合	ムーディーズの場合
高い	投資適格債	AAA	Aaa
		AA	Aa
		A	A
		BBB	Baa
低い	ハイ・イールド債	BB	Ba
		B	B
		CCC	Caa
		CC	Ca
		C	C
		D	

■債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）、ムーディーズ（Moody's）といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。

■信用度の低い格付けをもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く（信用リスクが大き）くなります。

■付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

#### ◆ディストレス債とは…

- ・発行企業の財務状況や信用力の悪化により著しく価格が低下した債券をいいます。

#### ◆デフォルト債とは…

- ・デフォルトとは一般的には債券の利払いおよび元本返済の不履行、もしくは遅延などをいい、このような状態にある債券をデフォルト債といいます。

# 4 アジア地域<sup>(注)</sup>のリートへの投資にあたっては、個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。

(注) アジア地域（日本を除きます。）に加えてオセアニア地域に投資を行なう場合があります。

- アジア地域のリーートの運用については、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクの助言を受けます。

## 〈コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

## 投資対象ファンド

- ①ダイワ・アジア株マザーファンド
- ②ダイワ・インド株マザーファンド
- ③ダイワ・アジアリート・マザーファンド
- ④フィデリティ・ファンズ-アジアン・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)

## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、アジア地域の株式、高利回り事業債（ハイ・イールド債）およびリートに実質的に投資します。



※中国（香港を含みます。）、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム等（日本およびインドを除きます。）

(注) くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

- ・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記1.～4.の運用が行なわれないことがあります。

# 5 毎年3、6、9、12月の各15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

## 収益分配のイメージ



- ◆上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ◆分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ◆ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

## 【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

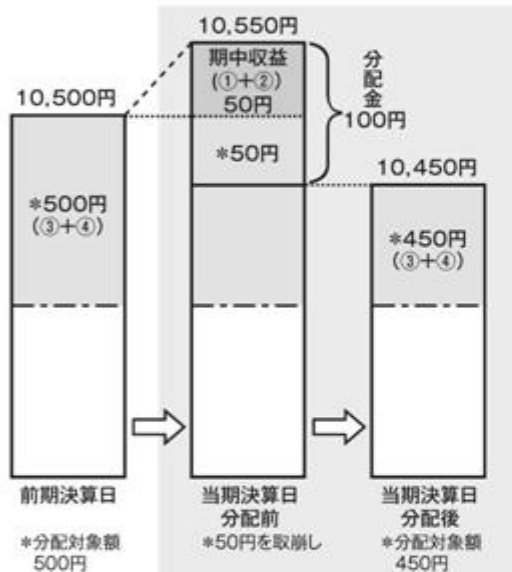
投資信託で分配金が  
支払われるイメージ



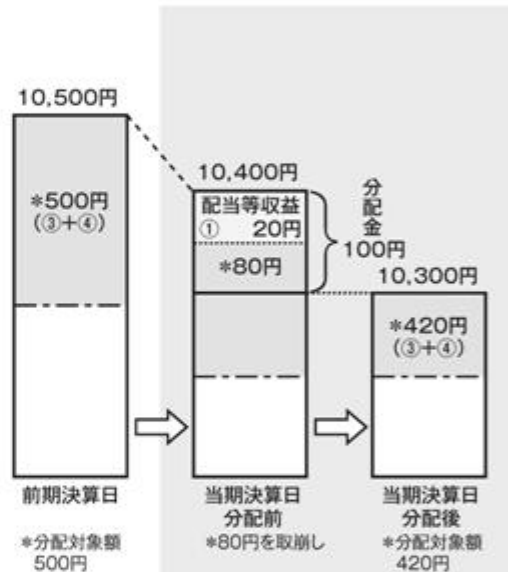
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

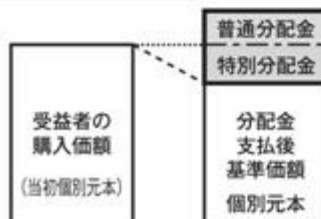


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

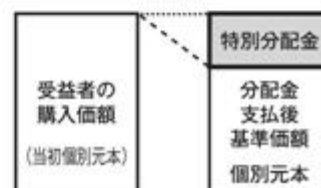
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※特別分配金は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、特別分配金部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

## 投資対象ファンドの概要

### I. ダイワ・アジア株マザーファンド

形態	証券投資信託／親投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	アジア地域の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。以下同じ。)する企業の株式およびDR(預託証券)
	<p>①主として、アジア地域(中国(香港を含みます。)、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム等(日本およびインドを除きます。))の株式*に投資し、信託財産の成長をめざします。</p> <p>②企業のファンダメンタルズ、成長性等を総合的に勘案して銘柄選択を行ないます。運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッドおよびダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドの助言を受けます。</p> <p>(ダイワ・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッドおよびダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド)</p>



## Ⅱ. ダイワ・インド株マザーファンド

形態	証券投資信託／親投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	インドまたはその他の国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。以下同じ。)するインドの企業の株式およびDR(預託証券)
投資態度等	①主としてインドまたはその他の国の金融商品取引所に上場するインドの企業の株式およびDR(預託証券)に投資し、信託財産の成長をめざします。 ②インドの企業の株式(DRを含みます。)から企業のファンダメンタルズ、成長性等を総合的に勘案して銘柄選択を行ないます。 ③株式(DRを含みます。)の組入比率は、原則として高位(信託財産の純資産総額の80%程度以上)とします。

投資態度等 (つづき)	④保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。 ⑤大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。 ◆運用については、SBI Funds Management Private Limitedの助言を受けます。同社は、インドステイト銀行(State Bank of India)傘下の運用会社で、1992年2月に設立され、2004年12月にはフランスの大手運用会社であるソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメント(アムンディ・グループの一員)の資本参加を受けました。インドステイト銀行は1955年設立の、インド政府が大半の株式を所有する国有銀行であり、インド国内における大手銀行の一つです。SBI Funds Management Private Limitedは、インド国有のインドステイト銀行と、グローバルなネットワークを有するアムンディ・グループとの関係を最大限に活かし、資産運用業務を行なっています。
信託期間	無期限(平成19年1月31日当初設定)
決算日	毎年12月7日(休業日の場合翌営業日)
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
申込手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。 ※投資助言を行なうSBI Funds Management Private Limitedが受ける報酬は、委託会社が支払うものとします。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(インド株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。)および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

## Ⅲ. ダイワ・アジアリート・マザーファンド

形 態	証券投資信託／親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いません。
主要投資対象	アジア地域(日本を除きます。以下同じ。)の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。以下同じ。)および店頭登録(登録予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)
投資態度等	<p>①主として、アジア地域の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券に投資し、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行いません。</p> <p>②個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。運用にあたっては、コーペン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクの助言を受けます。</p> <p>③不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>④アジア地域の不動産投資信託証券に加えてオセアニア地域の不動産投資信託証券に投資を行なう場合があります。</p> <p>⑤保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。</p> <p>⑥大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>

投資態度等 (つづき)	<p style="text-align: center;"><b>〈コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。</li> <li>・リート運用では最大級の資産規模。</li> <li>・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。</li> <li>・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。</li> <li>・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク</li> </ul>
信託期間	無期限（平成19年6月29日当初設定）
決算日	毎年12月15日（休業日の場合翌営業日）
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
申込手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。 ※投資助言を行なうコーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが受ける報酬は、委託会社が支払うものとしします。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

#### IV. フィデリティ・ファンズ－アジアン・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)

ファンド名	フィデリティ・ファンズ－アジアン・ハイ・イールド・ファンド
英文名	Fidelity Funds－Asian High Yield Fund
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人(SICAV)／オープンエンド型／米ドル建て
主な投資対象	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債券）。
関係法人	投資運用会社：FIL・ファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ） 保管受託銀行：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ） 登録及び名義書換事務代行会社、管理事務代行会社：FIL（ルクセンブルグ）エス、エイ。
投資目的	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファンドは一時的な場合を除き金銭の借入を行なうことができません。借入総額は当該ファンドの純資産総額の10%を超えないものとしします。</li> <li>・ 有価証券の空売りをしてはならないものとしします。</li> <li>・ ファンドは議決権を有する株式を、その保有によって当該発行会社の経営に重要な影響を与える水準までの保有を行なうことはできません。</li> </ul>
費用	管理報酬：年率1.00%
申込手数料	なし
決算日	4月30日
分配方針	原則として経費控除後の配当収益および利子収益の全てについて分配を行なう方針です。

注) 管理報酬は年率1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.30%については、ファンドに割戻しを行ないます。

#### (2) 【ファンドの沿革】

平成19年6月29日 信託契約締結、当初設定、運用開始

#### (3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者
-----	------

		収益分配金(注1)、償還金など お申込金(4)	
お取扱窓口	販売会社 大和証券株式会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(1)に基づき、次の業務を行ないます。  受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など	
1	収益分配金、償還金など お申込金(4)		
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(2)の委託者であり、次の業務を行ないます。なお、各マザーファンドの運用については、投資顧問会社(注2)の助言を受けます。  受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など	
運用指図	2	損益 信託金(4)	
受託会社	住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など	
		損益 投資	
投資対象	投資信託証券 など		

(注1)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

(注2)投資顧問会社(名称等については、前(1)の<ファンドの特色>をご参照下さい。)は、委託会社との投資顧問契約(3)に基づき、委託会社に対して、マザーファンドの信託財産の運用に関する助言を行ないます。

1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。

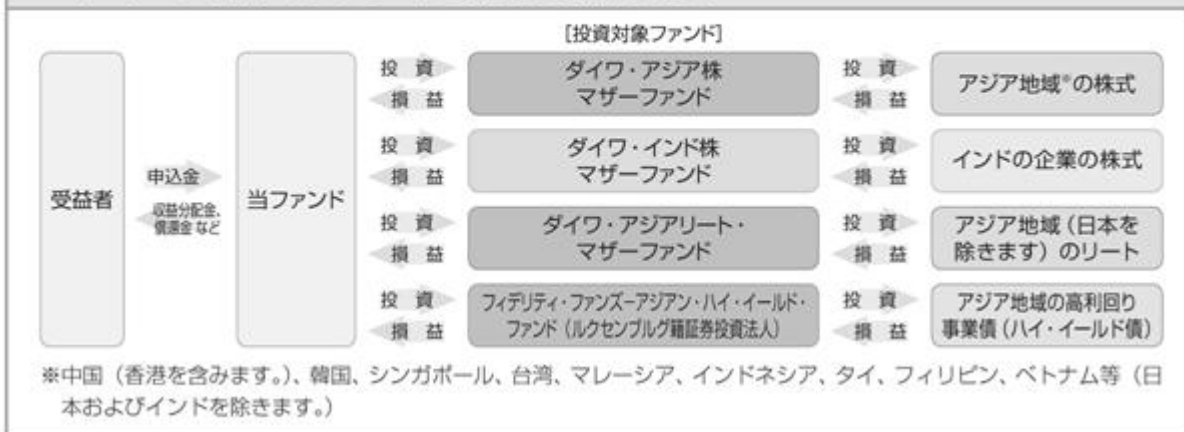
3：委託会社と投資顧問会社の間で締結されます。投資顧問サービスの内容および報酬、運用の責任等が規定されています。

4：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、アジア地域の株式、高利回り事業債（ハイ・イールド債）およびリートに実質的に投資します。



## &lt; 委託会社の概況（平成23年6月末日現在） &gt;

- ・資本金の額 151億7,427万2,500円

## ・沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

## 主要投資対象

下記の1. から3.までに掲げるファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券および下記の4.に掲げる外国投資法人の投資証券（これらを以下総称して「指定投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

1. ダイワ・アジア株マザーファンドの受益証券
2. ダイワ・インド株マザーファンドの受益証券

## 3. ダイワ・アジアリート・マザーファンドの受益証券

## 4. フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）の投資証券（米ドル建）

## 投資態度

イ．主として、投資するファンドを通じてアジア地域の株式、高利回り事業債（ハイ・イールド債）および不動産投資信託証券（リート）に投資を行ない、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。

高利回り事業債については、主として活動の大半がアジア地域で営まれている発行体が発行する高利回り事業債に投資を行ないます。不動産投資信託証券については、アジア地域に加えてオセアニア地域に投資を行なう場合があります。

ロ．投資対象ファンドの投資信託証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

ダイワ・アジア株マザーファンドの受益証券およびダイワ・インド株マザーファンドの受益証券の合計

.....信託財産の純資産総額の40%

ダイワ・アジアリート・マザーファンドの受益証券

.....信託財産の純資産総額の20%

フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンドの投資証券

.....信託財産の純資産総額の40%

ハ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

（注）高利回り事業債への投資においては、格付けの低い債券のほかディストレス債、デフォルト債および格付けのない債券等にも投資する場合があります。

## &lt; 投資先ファンドについて &gt;

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンド	フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）
選定の方針	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指すファンドである。

投資先ファンド	主としてアジア地域（日本を除く。以下同じ。）の金融商品取引所（ ）上場（上場予定を含みます。以下同じ。）および店頭登録（登録予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（「ダイワ・アジアリート・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
選定の方針	アジア地域の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案します。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに

規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

## (2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.から3.までに掲げる親投資信託(以下総称して「マザーファンド」といいます。 )の受益証券、次の4.に掲げる外国投資法人の投資証券(1.から4.までに掲げる投資信託証券を、以下総称して「指定投資信託証券」といいます。 )、ならびに次の5.から8.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・アジア株マザーファンドの受益証券

2. ダイワ・インド株マザーファンドの受益証券

3. ダイワ・アジアリート・マザーファンドの受益証券

4. フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)の投資証券(米ドル建)

5. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

6. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前5.の証券または証書の性質を有するもの

7. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

8. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。 )

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 )により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。 )

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は、次のとおりで

す。

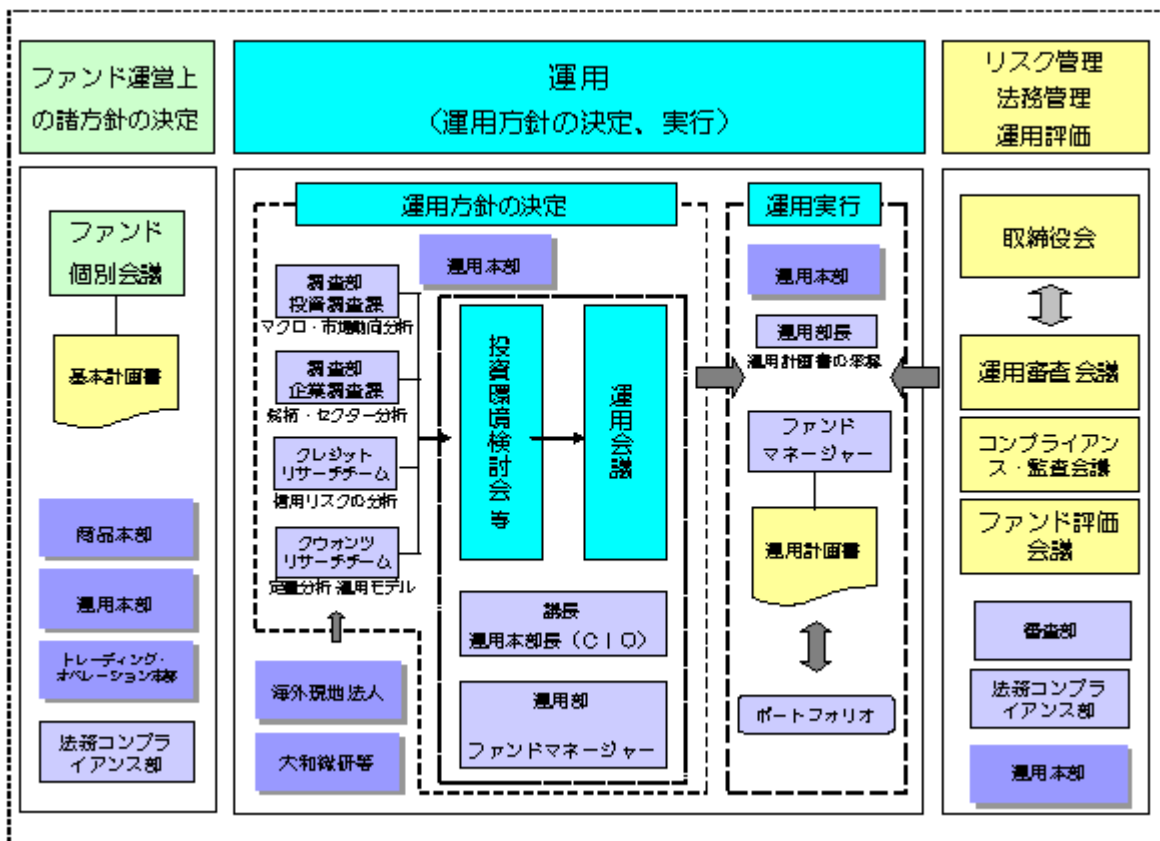
投資先ファンドの名称	フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド (ルクセンブルグ籍証券投資法人)
運用の基本方針	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
主要な投資対象	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債券）。
委託会社の名称	運用会社：F I L ・ ファンド ・ マネジメント ・ リミテッド

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

### (3) 【運用体制】

#### 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。なお、各マザーファンドの運用については、投資顧問会社の助言を受けます。



#### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

#### ロ．投資環境の検討



運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

#### 八．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### 二．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

#### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．運用本部長（CIO）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

#### ロ．運用副本部長（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

#### 二．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

#### ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は20～30名程度です。

#### 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成23年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

#### (5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．委託会社は、指定投資信託証券に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券（総称して「不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは

は償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### <参考>投資対象ファンドについて

1. ダイワ・アジア株マザーファンド
2. ダイワ・インド株マザーファンド

下記以外の項目(「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等)については、「1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

3. ダイワ・アジアリート・マザーファンド

下記以外の項目(「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等)については、「1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

4. フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)

「1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

### 3 【投資リスク】

- (1) 価額変動リスク

## 〈価額変動リスク〉

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、高利回り事業債（ハイ・イールド債）、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

### 〈基準価額の主な変動要因〉

株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
高利回り事業債（ハイ・イールド債）の価格変動リスク	ハイ・イールド債	債券価格	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
リートの価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
外貨建資産の為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	➔	上昇要因
	円 高	➔	下落要因

○当ファンドの各資産の組入比率は標準組入比率を目標に決定されます。配分が大きい資産が下落する場合、他の資産が上昇しても、当ファンドの基準価額は下落する場合があります。

○上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

### ① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の株式市場は、先進国の株式市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

## ② 高利回り事業債（ハイ・イールド債）の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、債券の種類等により異なります。）。

## 〈高利回り事業債（ハイ・イールド債）の主な価格変動要因〉



高利回り事業債（ハイ・イールド債）は、金利動向の影響のほか、発行企業の財務内容等の変化、格付動向等の影響を強く受け、上位に格付けされた債券に比べて価格が大きく変動します。

高利回り事業債（ハイ・イールド債）は、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなどの理由から、価格の変動性が大きくなると考えられます。

債券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。

高利回り事業債（ハイ・イールド債）は、上位に格付けされた債券に比べて、企業の経営不振・倒産や、国家の政情・財政不安などにより、債務者が債権者に対して契約に定められた元利金支払いを履行できない状態になる（以下「デフォルト」といいます。）リスクが高くあります。

デフォルトが生じた場合あるいはデフォルトが予想される場合、高利回り事業債（ハイ・イールド債）の価格は大きく下落します。

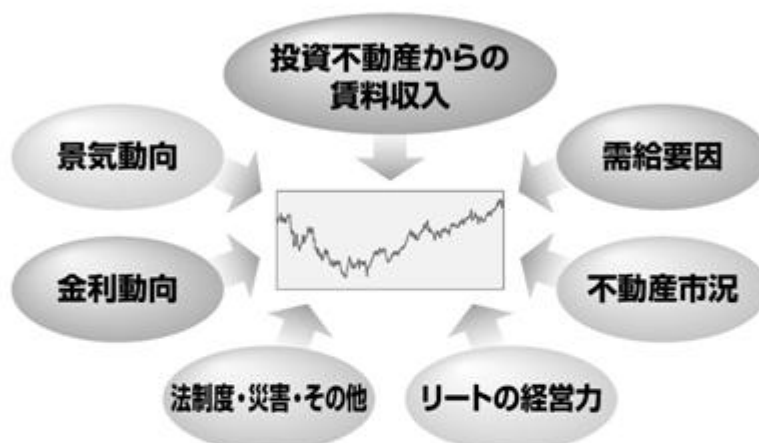
なお、ディストレス債やデフォルト債については、発行企業の財務内容の変化等の影響を特に強く受け、価格が非常に大きく変動します。

(注) ディストレス債およびデフォルト債については、前掲の「◆ディストレス債とは…」および「◆デフォルト債とは…」をご参照下さい。

組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

### ③ リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

〈リート（不動産投資信託）の主な価格変動要因〉



リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- 金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

リーートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- リートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落す

ることがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リートの価格が大幅に下落することも想定されます。

- リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- 法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

リートに関する法制度(税制、会計制度等)が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

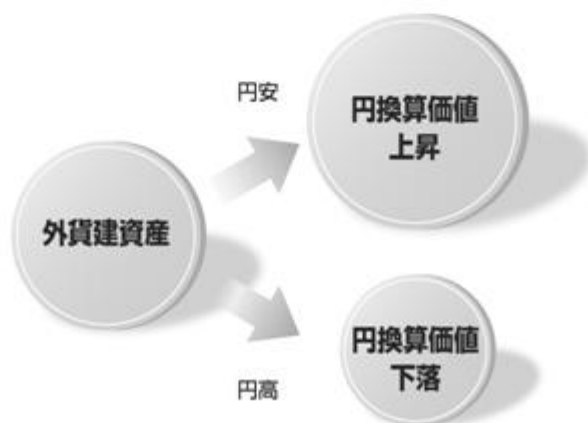
- その他、不動産を取巻く規制(建築規制、環境規制等)に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- 金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### ④ 外国証券への投資に伴うリスク

##### イ. 為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

#### ロ. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

新興国の経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。

新興国においては、先進国と比較して、証券の決済、保管等にかかる制度やインフラストラクチャーが未発達であったり、証券の売買を行なう当該国の仲介業者等の固有の事由等により、決済の遅延、不能等が発生する可能性も想定されます。そのような場合、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

実質的な投資対象である証券が上場または取引されている地域の税制は先進国と異なる面がある場合があります。また、それらの地域における税制が変更されたり、あるいは新たな税制が適用されることにより、基準価額に影響を受ける可能性があります。

#### ⑤ その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### (2) 換金性等が制限される場合



通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

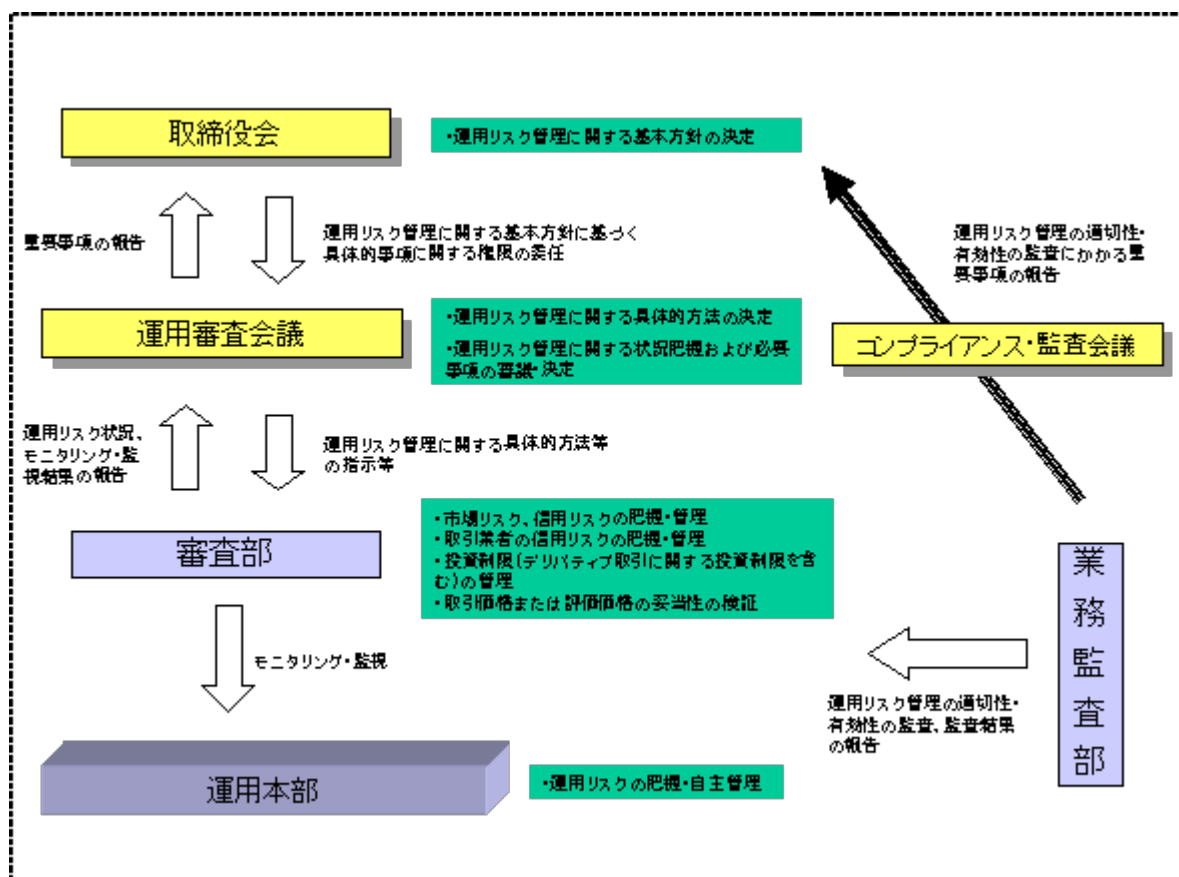
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

### (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### (4) リスク管理体制



## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付け時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.344%（税抜1.28%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の場合	年率0.6405% （税抜0.61%）	年率0.6405% （税抜0.61%）	年率0.063% （税抜0.06%）
500億円以上1,000億円未満の場合	年率0.5775% （税抜0.55%）	年率0.7035% （税抜0.67%）	年率0.063% （税抜0.06%）
1,000億円以上の場合	年率0.525% （税抜0.50%）	年率0.756% （税抜0.72%）	年率0.063% （税抜0.06%）

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。なお、各マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、委託会社が支払うものとします。

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に「フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド」の管理報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.624%（税込）程度です（当ファンドにおける実際の投資信託証券の組入状況により変動します。）。

（注）投資対象ファンドの信託報酬等については、前掲の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

## (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式およびインド株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金

が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要な費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁しません。

投資対象ファンドのその他の手数料等については、前掲の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

#### < 投資対象ファンドより支弁する手数料等 >

各ファンドの投資対象等に応じて、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

##### 個人の受益者に対する課税

##### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

##### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

##### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

##### 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日

から15% ( 所得税15% ) の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

#### <注1> 個別元本について

受益者ごとの信託時の受益権の価額等 ( 申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。 ) が当該受益者の元本 ( 個別元本 ) にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」 ( 受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分 ) の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

( ) 上記は、平成23年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## (1) 【投資状況】（平成23年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	6,887,334,754	39.13
内 米国	6,887,334,754	39.13
親投資信託受益証券	10,396,601,417	59.06
内 日本	10,396,601,417	59.06
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	318,642,064	1.81
純資産総額	17,602,578,235	100.00

## （参考）ダイワ・アジア株マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	6,325,974,597	96.83
内 香港	2,457,123,280	37.61
内 インドネシア	274,565,228	4.20
内 韓国	1,493,365,734	22.86
内 マレーシア	255,022,416	3.90
内 フィリピン	42,915,842	0.66
内 シンガポール	487,262,159	7.46
内 タイ	195,274,626	2.99
内 台湾	1,120,445,312	17.15
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	206,877,250	3.17
純資産総額	6,532,851,847	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（売建）	22,680,000	0.35
内 日本	22,680,000	0.35

## （参考）ダイワ・インド株マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	4,251,079,804	91.08
内 インド	4,251,079,804	91.08
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	416,199,837	8.92
純資産総額	4,667,279,641	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	354,517,722	7.60
内 シンガポール	354,517,722	7.60

(参考) ダイワ・アジアリート・マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	3,952,392,907	96.80
内 香港	1,412,476,204	34.59
内 マレーシア	82,764,195	2.03
内 シンガポール	2,445,216,892	59.88
内 台湾	11,935,616	0.29
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	130,796,849	3.20
純資産総額	4,083,189,756	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 【投資資産】（平成23年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	FIDELITY FDS-ASIA HI YLD 米国	投資証券 -	9,656,276	720 6,955,155,707	713 6,887,334,754	- -	39.13%
2	ダイワ・アジア株マザーファ ンド 日本	親投資信託受 益証券 -	9,050,414,044	0.72270 6,540,734,230	0.7218 6,532,588,856	- -	37.11%
3	ダイワ・アジアリート・マ ザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	4,048,184,142	0.86310 3,493,987,732	0.8603 3,482,652,817	- -	19.78%
4	ダイワ・インド株マザーファ ンド 日本	親投資信託受 益証券 -	376,317,095	0.99360 373,908,666	1.0134 381,359,744	- -	2.17%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	39.13%
親投資信託受益証券	59.06%
合計	98.19%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考) ダイワ・アジア株マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS 韓国	株式 電気機器	3,800	70,232 266,883,120	62,974 239,304,240	- -	3.66%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 電気機器	910,000	193 175,955,111	199 181,927,200	- -	2.78%
3	CNOOC LTD 香港	株式 石油他	800,000	191 153,310,080	185 148,000,640	- -	2.27%
4	IND & COMM BK OF CHINA-H 香港	株式 銀行業	2,300,000	61 141,197,920	60 138,812,820	- -	2.12%
5	HYUNDAI MOTOR CO 韓国	株式 輸送用機器	7,300	13,759 100,442,160	17,992 131,347,440	- -	2.01%
6	CHINA MOBILE LTD 香港	株式 情報・通信業	160,000	802 128,422,080	741 118,715,760	- -	1.82%
7	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 香港	株式 銀行業	1,800,000	73 132,528,600	65 118,155,780	- -	1.81%
8	KIA MOTORS CORPORATION 韓国	株式 輸送用機器	20,000	3,878 77,565,600	5,412 108,259,200	- -	1.66%
9	BANK OF CHINA LTD -H 香港	株式 銀行業	2,650,000	43 115,967,710	38 103,326,680	- -	1.58%
10	HYUNDAI MOBIS 韓国	株式 輸送用機器	3,300	23,595 77,866,547	29,559 97,546,680	- -	1.49%
11	LG CHEMICAL LTD 韓国	株式 化学	2,600	28,236 73,415,160	36,477 94,840,200	- -	1.45%
12	TENCENT HOLDINGS LTD 香港	株式 情報・通信業	43,000	1,887 81,155,620	2,119 91,144,004	- -	1.40%
13	POSCO 韓国	株式 鉄鋼	2,600	36,099 93,857,400	34,851 90,614,160	- -	1.39%
14	SAMSUNG ENGINEERING CO LT 韓国	株式 建設業	4,500	14,742 66,339,000	19,240 86,580,900	- -	1.33%
15	HON HAI PRECISION INDUS 台湾	株式 電気機器	315,000	322 101,430,000	273 86,083,200	- -	1.32%
16	HUTCHISON WHAMPOA 香港	株式 コンク、ロマ リット	100,000	832 83,219,250	854 85,448,800	- -	1.31%
17	PETROCHINA CO LTD-H 香港	株式 石油他	650,000	103 67,405,000	116 75,763,220	- -	1.16%
18	HTC CORPORATION 台湾	株式 電気機器	27,200	2,545 69,229,440	2,769 75,322,240	- -	1.15%
19	UNITED OVERSEAS BANK シンガポール	株式 銀行業	59,000	1,203 71,015,734	1,271 75,045,593	- -	1.15%
20	AIA GROUP LTD 香港	株式 保険業	267,800	231 62,052,521	277 74,425,905	- -	1.14%

21	KEPPEL CORP シンガポール	株式 コンク、ロマ リット	103,400	652 67,508,580	710 73,472,917	- -	1.12%
22	HONG KONG EX & CL 香港	株式 その他金融業	43,000	1,899 81,690,712	1,683 72,371,193	- -	1.11%
23	CHINATRUST FINANCIAL HOLD 台湾	株式 銀行業	1,010,800	54 55,331,192	68 68,774,832	- -	1.05%
24	PING AN INSURANCE CO 香港	株式 保険業	84,000	917 77,090,580	815 68,466,888	- -	1.05%
25	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES 韓国	株式 機械	2,000	31,525 63,050,400	33,793 67,586,400	- -	1.03%
26	KB FINANCIL GROUP INC 韓国	株式 銀行業	17,500	4,483 78,453,900	3,832 67,076,100	- -	1.03%
27	DBS GROUP HOLDINGS LTD シンガポール	株式 銀行業	70,000	917 64,213,002	942 65,953,440	- -	1.01%
28	SHINHAN FINANCIAL GROUP 韓国	株式 銀行業	17,000	3,727 63,360,360	3,878 65,930,760	- -	1.01%
29	CHINA LIFE INSURANCE CO-H 香港	株式 保険業	240,000	342 82,130,400	270 64,833,240	- -	0.99%
30	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE 台湾	株式 化学	215,000	268 57,675,811	300 64,715,000	- -	0.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.83%
合計	96.83%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	3.03%
建設業	2.83%
食料品	0.87%
繊維製品	0.38%
化学	6.85%
石油・石炭製品	1.10%
ガラス・土石製品	1.52%
鉄鋼	2.10%
非鉄金属	0.47%
機械	2.41%
電気機器	13.35%
輸送用機器	7.52%
電気・ガス業	0.81%
陸運業	0.35%
空運業	0.19%
倉庫・運輸関連業	0.28%
情報・通信業	6.27%
卸売業	0.80%
小売業	2.28%



銀行業	20.53%
保険業	3.77%
その他金融業	1.11%
不動産業	3.51%
サービス業	3.32%
消費材	0.21%
石油他	4.46%
建設資材	0.93%
造船	0.66%
複合企業	0.15%
コング`ロマリット	3.84%
電力	0.19%
エンジ`ニアリング`	0.47%
プ`ランテーション	0.29%
合計	96.83%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	韓国ウォン売/円買 2011年7月	売建	300,000,000	22,548,000	22,680,000	0.35%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

#### (参考) ダイワ・インド株マザーファンド

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	RELIANCE INDUSTRIES LIMIT インド	株式 石油・石炭製 品	290,000	1,866 541,393,605	1,620 469,802,175	- -	10.07%
2	INFOSYS LTD インド	株式 サービス業	87,000	5,752 500,460,714	5,273 458,803,418	- -	9.83%
3	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行業	185,000	2,106 389,738,760	1,989 368,088,488	- -	7.89%
4	HDFC BANK LIMITED インド	株式 銀行業	61,000	4,361 266,042,198	4,555 277,858,233	- -	5.95%
5	HOUSING DEVELOPMENT FINAN インド	株式 その他金融業	215,000	1,289 277,323,233	1,273 273,860,873	- -	5.87%
6	LARSEN & TOUBRO LIMITED インド	株式 機械	62,000	3,524 218,531,077	3,294 204,250,692	- -	4.38%
7	ITC LTD インド	株式 食料品	500,000	309 154,680,750	365 182,588,250	- -	3.91%

8	TATA CONSULTANCY SVS LTD インド	株式 サービス業	77,000	2,016 155,240,547	2,140 164,843,564	- -	3.53%
9	TATA MOTORS LTD インド	株式 機械	71,000	2,461 174,762,174	1,824 129,559,700	- -	2.78%
10	MAHINDRA & MAHINDRA LTD インド	株式 輸送用機器	90,000	1,454 130,903,560	1,265 113,881,815	- -	2.44%
11	AXIS BANK LIMITED インド	株式 銀行業	48,000	2,454 117,819,618	2,367 113,625,432	- -	2.43%
12	BAJAJ AUTO LIMITED インド	株式 輸送用機器	35,000	2,774 97,117,959	2,565 89,788,493	- -	1.92%
13	TATA STEEL LIMITED インド	株式 鉄鋼	80,000	1,166 93,351,954	1,100 88,074,240	- -	1.89%
14	HINDALCO INDUSTRIES LIMIT インド	株式 鋁業	240,000	413 99,203,354	333 79,956,360	- -	1.71%
15	STERLITE INDUSTRIES INDIA インド	株式 金属製品	250,000	314 78,575,625	307 76,928,625	- -	1.65%
16	OIL & NATURAL GAS CORP LT インド	株式 石油・石炭製品	140,000	604 84,578,025	511 71,569,470	- -	1.53%
17	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPR インド	株式 サービス業	253,738	257 65,317,487	257 65,309,497	- -	1.40%
18	POWER GRID CORP OF INDIA インド	株式 電力	300,000	188 56,599,810	201 60,444,900	- -	1.30%
19	HINDUSTAN ZINC LIMITED インド	株式 非鉄金属	223,500	213 47,681,803	248 55,583,780	- -	1.19%
20	GLAXOSMITHKLINE CONSUMER インド	株式 食料品	12,106	4,121 49,899,625	4,417 53,479,708	- -	1.15%
21	LUPIN LTD インド	株式 医薬品	65,000	871 56,630,314	816 53,069,543	- -	1.14%
22	ULTRATECH CEMENT LTD インド	株式 鋁業	30,000	2,033 60,996,645	1,750 52,522,830	- -	1.13%
23	COAL INDIA LTD インド	株式 石油・石炭製品	71,507	627 44,871,883	711 50,844,802	- -	1.09%
24	IDBI BANK LIMITED インド	株式 銀行業	200,000	307 61,488,000	242 48,495,000	- -	1.04%
25	GAIL INDIA LTD インド	株式 電気・ガス業	60,000	903 54,180,810	808 48,493,170	- -	1.04%
26	STATE BANK OF INDIA インド	株式 銀行業	11,000	5,402 59,430,806	4,354 47,900,342	- -	1.03%
27	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD インド	株式 建設業	320,000	178 56,991,318	142 45,618,240	- -	0.98%
28	TATA POWER COMPANY LIMITE インド	株式 電力	19,000	2,347 44,594,403	2,347 44,609,910	- -	0.96%
29	INFRASTRUCTURE DEV FINANC インド	株式 その他金融業	180,000	298 53,682,196	239 43,069,050	- -	0.92%
30	CIPLA LTD インド	株式 医薬品	70,000	677 47,397,000	607 42,554,820	- -	0.91%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	91.08%
合計	91.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	3.75%
建設業	0.98%
食料品	5.06%
医薬品	2.66%
石油・石炭製品	13.32%
鉄鋼	2.63%
非鉄金属	1.19%
金属製品	1.65%
機械	7.15%
電気機器	0.72%
輸送用機器	4.36%
精密機器	0.84%
電気・ガス業	1.04%
情報・通信業	1.09%
銀行業	18.34%
その他金融業	7.99%
不動産業	0.74%
サービス業	15.34%
電力	2.25%
合計	91.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物取引	シンガ ポール	SGX CNX NIFTY ETS 2011年7月	買建	390	353,226,849	354,517,722	7.60%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (参考) ダイワ・アジアリート・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	LINK REIT 香港	投資証券 -	3,635,000	254 923,526,275	275 1,000,800,923	- -	24.51%
2	CAPITAMALL TRUST シンガポール	投資証券 -	5,185,200	128 668,357,243	123 637,823,156	- -	15.62%

3	CAPITACOMMERCIAL TRUST シンガポール	投資証券	-	5,673,000	95 542,329,186	96 545,641,053	- -	13.36%
4	CHAMPION REIT 香港	投資証券	-	6,563,890	48 318,223,173	45 298,816,498	- -	7.32%
5	CDL HOSPITALITY TRUSTS シンガポール	投資証券	-	2,229,000	135 300,989,092	132 296,062,244	- -	7.25%
6	SUNTEC REIT シンガポール	投資証券	-	2,966,000	98 291,950,589	98 291,098,070	- -	7.13%
7	ASCENDAS REAL ESTATE INV シンガポール	投資証券	-	2,122,002	135 287,404,163	134 284,627,311	- -	6.97%
8	MAPLETREE LOGISTICS TRUST シンガポール	投資証券	-	2,635,200	60 159,326,219	59 156,903,234	- -	3.84%
9	FORTUNE REAL ESTATE INVES 香港	投資証券	-	2,864,000	41 117,805,446	39 112,858,784	- -	2.76%
10	SUNWAY REAL ESTATE INV マレーシア	投資証券	-	2,768,700	27 75,962,271	29 82,764,195	- -	2.03%
11	CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUS シンガポール	投資証券	-	2,509,845	33 83,642,235	32 82,109,579	- -	2.01%
12	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUS シンガポール	投資証券	-	1,000,000	76 76,449,851	75 75,898,800	- -	1.86%
13	AIMS AMP CAPITAL INDUSTRI シンガポール	投資証券	-	5,214,000	14 75,053,444	14 75,053,444	- -	1.84%
14	CATHAY NO 1 REIT 台湾	投資証券	-	346,000	33 11,538,408	34 11,935,616	- -	0.29%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.80%
合計	96.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年6月29日)	61,780,210,630	-	1.0000	-

第1特定期間末 (平成19年12月17日)	59,101,705,060	59,474,457,490	0.9504	0.9564
第2特定期間末 (平成20年6月16日)	45,576,802,834	45,911,410,751	0.8173	0.8233
第3特定期間末 (平成20年12月15日)	19,313,374,912	19,556,079,350	0.3979	0.4029
第4特定期間末 (平成21年6月15日)	25,194,568,438	25,409,077,974	0.5872	0.5922
第5特定期間末 (平成21年12月15日)	23,706,385,162	23,894,081,132	0.6315	0.6365
第6特定期間末 (平成22年6月15日)	22,235,849,661	22,407,469,092	0.6478	0.6528
平成22年6月末日	21,584,065,731	-	0.6321	-
7月末日	21,728,837,972	-	0.6514	-
8月末日	21,061,932,479	-	0.6409	-
9月末日	21,549,187,522	-	0.6695	-
10月末日	20,927,317,725	-	0.6613	-
11月末日	21,091,607,509	-	0.6820	-
第7特定期間末 (平成22年12月15日)	21,022,772,432	21,175,465,782	0.6884	0.6934
12月末日	20,393,157,758	-	0.6725	-
平成23年1月末日	20,445,288,730	-	0.6845	-
2月末日	19,409,119,627	-	0.6608	-
3月末日	19,849,960,074	-	0.6877	-
4月末日	19,595,458,519	-	0.7033	-
5月末日	18,659,441,468	-	0.6869	-
第8特定期間末 (平成23年6月15日)	17,814,494,280	17,947,646,571	0.6690	0.6740
6月末日	17,602,578,235	-	0.6661	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0110
第4特定期間	0.0100
第5特定期間	0.0100
第6特定期間	0.0100
第7特定期間	0.0100
第8特定期間	0.0100

（注）1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1特定期間	3.8
第2特定期間	12.7

第3特定期間	50.0
第4特定期間	50.1
第5特定期間	9.2
第6特定期間	4.2
第7特定期間	7.8
第8特定期間	1.4

[次へ](#)

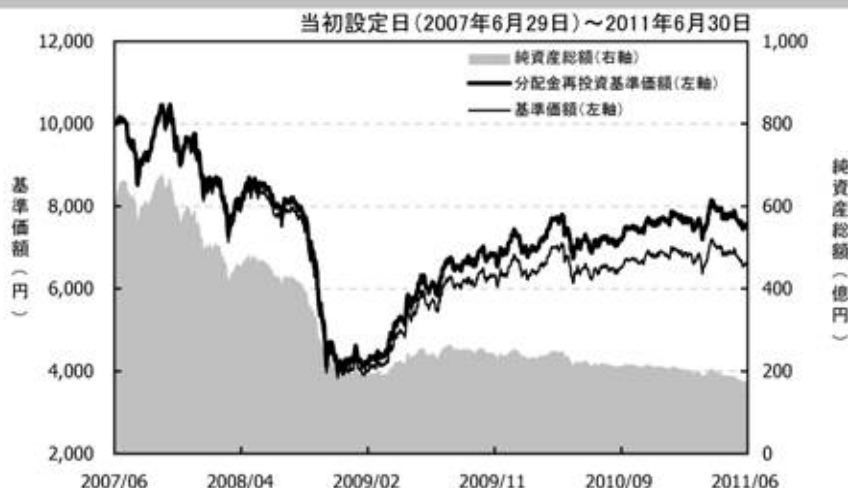
## （参考情報）

2011年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	6,661円
純資産総額	176億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-2.3%
3か月間	-2.4%
6か月間	0.5%
1年間	8.6%
3年間	-5.5%
5年間	-
設定来	-24.1%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 200円 設定来分配金合計額: 850円

決算期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	08年9月	08年12月	09年3月	09年6月	09年9月	09年12月	10年3月	10年6月	10年9月	10年12月	11年3月	11年6月
分配金	60円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

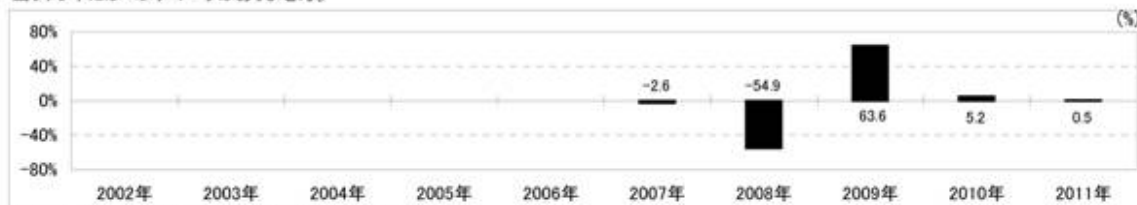
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FIL・ファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ)	フィデリティ・ファンズ・アジア・ハイ・イールド・ファンド	39.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ・アジア株マザーファンド	37.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ・アジアリート・マザーファンド	19.8%
大和証券投資信託委託	ダイワ・インド株マザーファンド	2.2%
合計		98.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年は設定日(6月29日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	6,464,469,474	6,058,875,329
第2特定期間	261,152,409	6,678,911,893
第3特定期間	229,221,567	7,456,309,221
第4特定期間	321,995,575	5,959,968,039
第5特定期間	185,475,256	5,547,719,053
第6特定期間	162,688,002	3,379,543,088
第7特定期間	139,214,093	3,924,430,374
第8特定期間	118,723,636	4,026,935,271

（注）当初設定数量は61,780,210,630口です。



## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、香港証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

### 2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

< 一部解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、香港証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ 組入投資証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評価します。
- ・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ 外国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・ 外国の店頭登録株式：原則として海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。
- ・ 海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算時において知り得る直近の日の最終相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・ お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・ 委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成19年6月29日から平成29年6月15日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

#### (4) 【計算期間】

毎年3月16日から6月15日まで、6月16日から9月15日まで、9月16日から12月15日まで、および12月16日から翌年3月15日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年6月29日から平成19年9月15日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

#### (5) 【その他】

##### 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

##### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受

益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

前 1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 3.または前 3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書

委託会社は、毎年6月および12月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。  
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該

収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとし、

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約) 手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成22年6月16日から平成22年12月15日まで）及び当特定期間（平成22年12月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### 1 【財務諸表】

#### ダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンド

## ダイワノフィデリティ・アジア3資産分散ファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成22年12月15日現在	当 期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	5,631,356	16,571
コール・ローン	499,607,502	468,748,622
投資証券	8,194,363,175	6,942,232,713
親投資信託受益証券	12,510,672,931	10,509,621,322
未収入金	-	100,000,000
未収配当金	48,478,250	44,015,921
その他未収収益	5,110,494	4,572,649
流動資産合計	21,263,863,708	18,069,207,798
資産合計	21,263,863,708	18,069,207,798
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	152,693,350	133,152,291
未払解約金	16,152,421	55,887,600
未払受託者報酬	3,346,790	3,042,024
未払委託者報酬	68,051,896	61,854,872
その他未払費用	846,819	776,731
流動負債合計	241,091,276	254,713,518
負債合計	241,091,276	254,713,518
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 30,538,670,009	1 26,630,458,374
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 9,515,897,577	2 8,815,964,094
（分配準備積立金）	885,748,753	786,149,291
元本等合計	21,022,772,432	17,814,494,280
純資産合計	21,022,772,432	17,814,494,280
負債純資産合計	21,263,863,708	18,069,207,798



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成22年6月16日 至 平成22年12月15日		自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日	
<b>営業収益</b>				
受取配当金	272,966,061		259,104,500	
受取利息	129,276		160,069	
有価証券売買等損益	2,208,639,212		73,376,042	
為替差損益	746,413,231		303,758,135	
その他収益	<sup>1</sup> 12,373,260		<sup>1</sup> 11,440,769	
<b>営業収益合計</b>	<b>1,747,694,578</b>		<b>106,428,839</b>	
<b>営業費用</b>				
受託者報酬	6,775,260		6,214,575	
委託者報酬	137,764,478		126,363,856	
その他費用	975,039		952,165	
<b>営業費用合計</b>	<b>145,514,777</b>		<b>133,530,596</b>	
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>1,602,179,801</b>		<b>239,959,435</b>	
経常利益又は経常損失（ ）	1,602,179,801		239,959,435	
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>1,602,179,801</b>		<b>239,959,435</b>	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	21,962,931		55,179,038	
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>12,088,036,629</b>		<b>9,515,897,577</b>	
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,354,665,462		1,311,794,999	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,354,665,462		1,311,794,999	
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,053,811		38,232,996	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	48,053,811		38,232,996	
分配金	<sup>2</sup> 314,689,469		<sup>2</sup> 278,490,047	
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>9,515,897,577</b>		<b>8,815,964,094</b>	

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前 期 自 平成22年6月16日 至 平成22年12月15日	当 期 自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	<p>(1)投資証券</p> <p>同左</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>同左</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金</p> <p>同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

	<p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	同左
--	--	----

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	前 期 平成22年12月15日現在	当 期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	34,323,886,290円 139,214,093円 3,924,430,374円	30,538,670,009円 118,723,636円 4,026,935,271円
2. 特定期間末日における受益権の 総数	30,538,670,009口	26,630,458,374口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,515,897,577円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,815,964,094円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前 期 自 平成22年6月16日 至 平成22年12月15日	当 期 自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日
1. 1 その他収益		投資証券にかかる管理報酬のうち代行手数料相当分のファンドへの割戻し金額であります。

## 2. 2 分配金の計算過程

<p>(自平成22年6月16日 至平成22年9月15日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(284,329,361円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,009,286円)及び分配準備積立金(781,662,171円)より分配対象額は1,085,000,818円(1万口当たり334.88円)であり、うち161,996,119円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成22年9月16日 至平成22年12月15日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(188,060,033円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,638,053円)及び分配準備積立金(850,382,070円)より分配対象額は1,058,080,156円(1万口当たり346.47円)であり、うち152,693,350円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成22年12月16日 至平成23年3月15日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(128,006,921円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(20,436,566円)及び分配準備積立金(841,351,626円)より分配対象額は989,795,113円(1万口当たり340.52円)であり、うち145,337,756円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(165,826,149円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(20,188,941円)及び分配準備積立金(753,475,433円)より分配対象額は939,490,523円(1万口当たり352.79円)であり、うち133,152,291円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	
--	--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自平成22年6月16日 至平成22年12月15日	当期 自平成22年12月16日 至平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左

<p>2. 金融商品の内容及びリスク</p>	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>	<p>同左</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 平成22年12月15日現在	当期 平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>

（有価証券に関する注記）  
売買目的有価証券

種類	前期 平成22年12月15日現在	当期 平成23年6月15日現在
	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	165,925,258	94,928,537
親投資信託受益証券	819,384,460	363,804,305
合計	985,309,718	268,875,768

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期 平成22年12月15日現在	当期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自平成22年6月16日 至平成22年12月15日	当期 自平成22年12月16日 至平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	前期 平成22年12月15日現在	当期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.6884円 (6,884円)	0.6690円 (6,690円)

#### （4）【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### （1）株式

該当事項はありません。

###### （2）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	FIDELITY FDS-ASIA HI YLD	9,656,276.340	86,153,297.500	
		アメリカ・ドル 小計	9,656,276.340	86,153,297.500 (6,942,232,713)	
投資証券 合計				6,942,232,713 [6,942,232,713]	
親投資信託 受益証券	日本円	ダイワ・アジア株マザーファンド	9,162,553,097	6,621,777,123	
		ダイワ・インド株マザーファンド	396,393,385	393,856,467	
		ダイワ・アジアリート・マザー ファンド	4,048,184,142	3,493,987,732	
	日本円 小計		13,607,130,624	10,509,621,322	
親投資信託受益証券 合計			13,607,130,624	10,509,621,322	
合計				17,451,854,035	

投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
 2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表  
 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
 該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・アジア株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・インド株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ・アジアリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)」の投資証券(米ドル建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドの投資証券であります。

なお、同マザーファンド及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・アジア株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	127,757,740	104,423,922
コール・ローン	61,936,727	66,405,894
株式	7,520,570,172	6,422,537,166
未収入金	12,183,693	-
未収配当金	3,411,798	28,639,836
流動資産合計	7,725,860,130	6,622,006,818
資産合計	7,725,860,130	6,622,006,818
負債の部		
流動負債		
未払金	6,486,640	-
流動負債合計	6,486,640	-
負債合計	6,486,640	-
純資産の部		
元本等		
元本 1	10,699,815,800	9,162,553,097
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ） 2	2,980,442,310	2,540,546,279
元本等合計	7,719,373,490	6,622,006,818
純資産合計	7,719,373,490	6,622,006,818
負債純資産合計	7,725,860,130	6,622,006,818

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成22年6月16日 至 平成22年12月15日	自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式  同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引



	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	12,282,839,704円	10,699,815,800円
同期中における追加設定元本額	- 円	- 円
同期中における一部解約元本額	1,583,023,904円	1,537,262,703円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ/フィデリティ・アジア3	10,699,815,800円	9,162,553,097円
資産分散ファンド		
計	10,699,815,800円	9,162,553,097円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託	10,699,815,800円	9,162,553,097円

の受益権の総数		
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,980,442,310円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,540,546,279円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成22年6月16日 至平成22年12月15日	自平成22年12月16日 至平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
----	---------------	--------------

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	998,203,330	237,153,115
合計	998,203,330	237,153,115

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年12月16日から平成22年12月15日まで、及び平成22年12月16日から平成23年6月15日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7214円 (7,214円)	0.7227円 (7,227円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
インドネシア・ルピア		株	インドネシア・ルピア	インドネシア・ルピア	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKAR	110,000	16,750.000	1,842,500,000.000	
	UNITED TRACTORS TBK PT	100,909	22,850.000	2,305,770,650.000	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK P	98,000	57,350.000	5,620,300,000.000	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA	423,000	1,880.000	795,240,000.000	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	250,000	5,300.000	1,325,000,000.000	
	PT TELEKOMUNIKASI	260,000	7,300.000	1,898,000,000.000	
	BANK CENTRAL ASIA PT	500,000	7,000.000	3,500,000,000.000	

	BANK MANDIRI	533,422	6,950.000	3,707,282,900.000
	BUMI RESOURCES TBK PT	850,000	3,325.000	2,826,250,000.000
	BANK RAKYAT INDONESIA	700,000	6,300.000	4,410,000,000.000
インドネシア・ルピア	小計	株 3,825,331		インドネシア・ルピア 28,230,343,550.000 (268,188,263)
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル
	UNITED OVERSEAS BANK	59,000	18.940	1,117,460.000
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	70,000	14.460	1,012,200.000
	STRAITS ASIA RESOURCES LT	100,000	3.040	304,000.000
	SINGAPORE AIRLINES LTD	13,000	14.020	182,260.000
	FRASER & NEAVE LTD	40,000	5.750	230,000.000
	KEPPEL CORP	103,400	10.860	1,122,924.000
	CAPITALAND LIMITED	60,000	2.910	174,600.000
	SEBICORP MARINE LTD	125,000	5.240	655,000.000
	OVERSEAS UNION ENTERPRISE	90,000	2.980	268,200.000
	O.C.B.C.	55,000	9.200	506,000.000
	GENTING SINGAPORE PLC	283,000	1.890	534,870.000
	SINGAPORE TELECOM	270,000	3.080	831,600.000
	NOBLE GROUP LTD	150,909	1.960	295,781.640
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	270,000	0.665	179,550.000
シンガポール・ドル	小計	株 1,689,309		シンガポール・ドル 7,414,445.640 (485,201,323)
タイ・パーツ		株	タイ・パーツ	タイ・パーツ
	BANGKOK BANK PCL-F	80,000	155.000	12,400,000.000
	SIAM CEMENT PUB CO(F)	12,200	400.000	4,880,000.000
	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	60,000	115.000	6,900,000.000
	SIAM COMMERCIAL BANK-F	40,000	106.000	4,240,000.000
	ROBINSON DEPT STORE PCL-F	200,000	30.500	6,100,000.000
	BANPU PUBLIC-F	7,000	730.000	5,110,000.000
	PTT EXPLORATION & PROD(F)	60,000	170.000	10,200,000.000
	PTT PCL(F)	37,000	347.000	12,839,000.000
	THAI OIL PCL-FRGN	50,000	74.750	3,737,500.000
	CP ALL PCL-FOREIGN	90,000	45.000	4,050,000.000
	PTT CHEMICAL PCL-FOREIGN	30,900	145.000	4,480,500.000
タイ・パーツ	小計	株 667,100		タイ・パーツ 74,937,000.000 (197,833,681)
フィリピン・ペソ		株	フィリピン・ペソ	フィリピン・ペソ
	AYALA LAND INC	240,000	15.000	3,600,000.000
	PHILIPIN LONG DISTANCE TEL	1,800	2,304.000	4,147,200.000
	METROPOLITAN BANK & TRUST	44,185	67.950	3,002,370.750
	MANILA ELECTRIC COMPANY	25,000	276.000	6,900,000.000
	SM INVESTMENTS CORP	10,000	535.000	5,350,000.000
フィリピン・ペソ	小計	株 320,985		フィリピン・ペソ 22,999,570.750 (42,779,202)
マレーシア・リンギット		株	マレーシア・リンギット	マレーシア・リンギット
	MALAYAN BANKING BHD	120,000	8.730	1,047,600.000
	GENTING BHD	90,000	11.000	990,000.000
	PUBLIC BANK BHD	40,000	13.200	528,000.000
	AXIATA GROUP BERHAD	130,000	4.890	635,700.000
	KUALA LUMPUR KEPONG	12,000	22.000	264,000.000

	PETRONAS CHEMICALS GROUP	138,000	7.060	974,280.000
	GENTING MALAYSIA BHD	110,000	3.560	391,600.000
	IJM CORP BHD	50,000	6.350	317,500.000
	AMMB HOLDINGS BERHAD	50,000	6.370	318,500.000
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	200,000	8.410	1,682,000.000
	GAMUDA BHD	90,000	3.750	337,500.000
	SP SETIA BHD	180,000	4.130	743,400.000
	DIALOG GROUP BHD	420,000	2.790	1,171,800.000
マレーシア・リンギット 小計		株 1,630,000		マレーシア・リンギット 9,401,880.000 (250,184,027)
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン
	KIA MOTORS CORPORATION	20,000	73,200.000	1,464,000,000.000
	OCI CO LTD	1,040	431,500.000	448,760,000.000
	HYNIX SEMICONDUCTOR INC	19,000	26,650.000	506,350,000.000
	HYUNDAI ENGINEERING & CON	6,300	82,100.000	517,230,000.000
	SAMSUNG C&T CORP	2,000	81,800.000	163,600,000.000
	HYUNDAI MOTOR CO	7,300	236,000.000	1,722,800,000.000
	POSCO	2,600	435,000.000	1,131,000,000.000
	GS ENGINEERING&CONSTRUCT	2,000	117,500.000	235,000,000.000
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	2,000	460,000.000	920,000,000.000
	KOREA ZINC CO LTD	1,300	377,500.000	490,750,000.000
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	4,700	46,300.000	217,610,000.000
	S-OIL CORPORATION	2,200	148,000.000	325,600,000.000
	HYUNDAI MOBIS	3,300	375,500.000	1,239,150,000.000
	LOTTE SHOPPING CO	700	530,000.000	371,000,000.000
	SAMSUNG ENGINEERING CO LT	4,500	254,500.000	1,145,250,000.000
	NCSOFT CORPORATION	1,000	277,000.000	277,000,000.000
	LG HOUSEHOLD & HEALTH	400	440,500.000	176,200,000.000
	LG CHEMICAL LTD	2,600	501,000.000	1,302,600,000.000
	SHINHAN FINANCIAL GROUP	17,000	49,650.000	844,050,000.000
	KB FINANCIL GROUP INC	17,500	51,600.000	903,000,000.000
	MANDO CORP	1,700	201,500.000	342,550,000.000
	SAMSUNG ELECTRONICS	3,800	863,000.000	3,279,400,000.000
	LG ELECTRONICS INC	3,000	83,100.000	249,300,000.000
	HANA FINANCIAL GROUP	18,700	38,150.000	713,405,000.000
	SK INNOVATION CO LTD	2,600	229,000.000	595,400,000.000
	HANWHA CHEMICAL CORP	12,000	50,800.000	609,600,000.000
韓国・ウォン 小計		株 159,240		韓国・ウォン 20,190,605,000.000 (1,506,219,132)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	BELLE INTERNATIONAL HOLDI	140,000	15.520	2,172,800.000
	MTR CORP	80,000	27.400	2,192,000.000
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	50,000	113.900	5,695,000.000
	CHEUNG KONG	48,000	115.100	5,524,800.000
	WHARF HOLDINGS	66,000	54.350	3,587,100.000
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	30,000	114.500	3,435,000.000
	CHINA MERCHANTS HLDGS	60,000	30.250	1,815,000.000
	KINGBOARD CHEMICALS HLDGS	25,000	37.700	942,500.000
	CLP HOLDINGS LIMITED	75,000	65.750	4,931,250.000
	HUTCHISON WHAMPOA	100,000	86.500	8,650,000.000
	HANG SENG BANK	30,000	123.100	3,693,000.000
	CHINA RESOURCES ENTERPRIS	65,000	30.500	1,982,500.000
	JIANGXI COPPER COMPANY	120,000	25.500	3,060,000.000
	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL	720,000	7.530	5,421,600.000

	HONG KONG EX & CL	43,000	166.400	7,155,200.000
	DONGFENG MOTOR GRP CO-H	90,000	13.620	1,225,800.000
	LI & FUNG LTD	200,000	15.560	3,112,000.000
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	24,000	102.800	2,467,200.000
	SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	240,000	8.040	1,929,600.000
	SHOUGANG FUSHAN RESOURCES	220,000	4.350	957,000.000
	TENCENT HOLDINGS LTD	43,000	201.400	8,660,200.000
	CHINA TELECOM CORP	600,000	4.650	2,790,000.000
	CHINA UNICOM HONG KONG	230,000	16.380	3,767,400.000
	ZTE CORP-H	36,000	27.700	997,200.000
	PETROCHINA CO LTD-H	750,000	10.700	8,025,000.000
	CNOOC LTD	800,000	18.480	14,784,000.000
	ANHUI CONCH CEMENT CO -H	126,000	34.750	4,378,500.000
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,800,000	6.980	12,564,000.000
	CHINA MOBILE LTD	160,000	70.000	11,200,000.000
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	80,000	39.800	3,184,000.000
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	140,000	36.300	5,082,000.000
	CHINA RESOURCES LAND LTD	80,000	13.200	1,056,000.000
	CHANGSHA ZOOMLION HEAVY	145,000	17.000	2,465,000.000
	YANZHOU COAL MINING CO-H	130,000	29.800	3,874,000.000
	AGRICULTURAL BANK OF CH-H	800,000	4.180	3,344,000.000
	AIA GROUP LTD	267,800	28.100	7,525,180.000
	CITIC PACIFIC	120,000	19.460	2,335,200.000
	IND & COMM BK OF CHINA-H	2,300,000	5.930	13,639,000.000
	CHINA OVERSEAS LAND & INV	140,000	15.840	2,217,600.000
	PING AN INSURANCE CO	84,000	78.000	6,552,000.000
	XINGDA INT'L HOLDINGS	130,000	6.710	872,300.000
	SANDS CHINA LTD	166,000	18.660	3,097,560.000
	BBMG CORPORATION-H	180,000	10.780	1,940,400.000
	CHINA LIANSU GROUP	470,000	6.070	2,852,900.000
	SHANGRI-LA ASIA	150,000	19.120	2,868,000.000
	PICC PROPERTY&CASUALTY-H	150,000	11.740	1,761,000.000
	WEICHAI POWER CO LTD-H	26,000	42.000	1,092,000.000
	BANK OF CHINA HONG KONG	240,000	23.250	5,580,000.000
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	240,000	26.500	6,360,000.000
	CHINA OILFIELD SERVICES H	80,000	14.520	1,161,600.000
	CHINA NATIONAL BUILDING-H	160,000	14.300	2,288,000.000
	EVERGRANDE REAL ESTATE GR	200,000	5.120	1,024,000.000
	GCL POLY ENERGY HOLDINGS	800,000	3.460	2,768,000.000
	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRI	30,000	25.550	766,500.000
	CHINA MERCHANTS BANK-H	220,000	18.820	4,140,400.000
	BANK OF CHINA LTD -H	2,650,000	3.940	10,441,000.000
	WYNN MACAU LTD	110,000	22.250	2,447,500.000
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTI	310,000	7.240	2,244,400.000
香港・ドル 小計		株 17,569,800		香港・ドル 242,095,190.000 (2,505,685,217)
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル
	TAIWAN CEMENT	220,000	40.500	8,910,000.000
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES	180,000	39.650	7,137,000.000
	FORMOSA PLASTICS CORP	190,000	107.000	20,330,000.000
	NAN YA PLASTICS CORP	170,000	80.100	13,617,000.000
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	215,000	108.000	23,220,000.000
	CHINA STEEL CORP	382,210	34.150	13,052,471.500
	DELTA ELECTRONICS INC	60,000	106.000	6,360,000.000
	ADVANCED SEMICONDUCTOR	220,000	34.200	7,524,000.000

CHUNGHWA TELECOM CO LTD	120,000	98.600	11,832,000.000
EPISTAR CORP	30,000	92.400	2,772,000.000
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	65,000	188.000	12,220,000.000
HTC CORPORATION	27,200	1,150.000	31,280,000.000
EVA AIRWAYS CORP	200,000	27.700	5,540,000.000
FORMOSA INTERNATIONAL HOT	19,000	536.000	10,184,000.000
FUBON FINANCIAL HOLDING	440,000	41.050	18,062,000.000
CATHAY FINANCIAL HOLDING	150,000	45.050	6,757,500.000
YUANTA FINANCIAL HOLDING	250,000	19.900	4,975,000.000
SINOPAC FINANCIAL HOLDING	550,000	12.600	6,930,000.000
CHINATRUST FINANCIAL HOLD	1,010,800	25.000	25,270,000.000
FIRST FINANCIAL HOLDING C	220,000	23.900	5,258,000.000
FAR EASTERN DEPARTMENT ST	190,000	52.800	10,032,000.000
LARGAN PRECISION CO LTD	14,000	971.000	13,594,000.000
TRIPOD TECHNOLOGY CORP	55,000	131.000	7,205,000.000
RADIANT OPTO-ELECTRONICS	110,000	108.000	11,880,000.000
WISTRON NEWEB CORP	95,000	111.500	10,592,500.000
FORMOSA PETROCHEMICAL COR	50,000	98.800	4,940,000.000
TAIWAN SEMICONDUCTOR	910,000	76.200	69,342,000.000
HON HAI PRECISION INDUS	315,000	100.500	31,657,500.000
PRESIDENT CHAIN STORE COR	46,000	159.000	7,314,000.000
FAR EASTERN NEW CENTURY	200,000	44.000	8,800,000.000
台湾・ドル 小計	株 6,704,210		台湾・ドル 416,587,971.500 (1,166,446,321)
合計	株 32,565,975		6,422,537,166 [6,422,537,166]

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
インドネシア・ルピア	株式 10銘柄	100%	4.2%
シンガポール・ドル	株式 14銘柄	100%	7.6%
タイ・バーツ	株式 11銘柄	100%	3.1%
フィリピン・ペソ	株式 5銘柄	100%	0.7%
マレーシア・リングギット	株式 13銘柄	100%	3.9%
韓国・ウォン	株式 26銘柄	100%	23.5%
香港・ドル	株式 58銘柄	100%	38.8%
台湾・ドル	株式 30銘柄	100%	18.2%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・インド株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	229,203,966	125,988,054
コール・ローン	110,641,151	209,617,954
株式	5,271,370,842	4,154,958,802
派生商品評価勘定	1,079,988	8,921,818
未収入金	103,495,680	-
未収配当金	-	13,084,890
差入委託証拠金	154,042,016	105,645,543
流動資産合計	5,869,833,643	4,618,217,061
資産合計	5,869,833,643	4,618,217,061
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	616,920
流動負債合計	-	616,920
負債合計	-	616,920
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,194,588,992	4,647,449,489
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 675,244,651	29,849,348
元本等合計	5,869,833,643	4,617,600,141
純資産合計	5,869,833,643	4,617,600,141
負債純資産合計	5,869,833,643	4,618,217,061

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成22年6月16日 至 平成22年12月15日	自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式  同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引	(1)先物取引



	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	同左
	(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	(2)為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,763,217,648円	5,194,588,992円
同期中における追加設定元本額	294,440,483円	460,310,742円
同期中における一部解約元本額	1,863,069,139円	1,007,450,245円

同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ・インド株ファンド	814,662,588円	865,730,171円
ダイワ・アジア新興国株ファンド	1,632,277,464円	1,590,625,915円
ダイワ/フィデリティ・アジア3 資産分散ファンド	614,980,766円	396,393,385円
ダイワ・エマージング&ジャパン ・ファンド	804,986,212円	574,463,068円
ダイワ新興4カ国株式ファンド （ダイワSMA専用）	1,327,681,962円	1,220,236,950円
計	5,194,588,992円	4,647,449,489円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	5,194,588,992口	4,647,449,489口
3. 2元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は29,849,348円であります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成22年6月16日 至 平成22年12月15日	自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」第2条 第4項に定める証券投資信託で あり、投資信託約款に規定する 「運用の基本方針」に従って おります。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商 品の種類は、有価証券、デリバ ティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であり、その詳細をデリバ ティブ取引に関する注記及び 附属明細表に記載してありま す。 これらの金融商品に係るリス クは、市場リスク（価格変動、 為替変動、金利変動等）、信用 リスク、流動性リスクでありま す。	当ファンドが保有する金融商 品の種類は、有価証券、デリバ ティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であり、その詳細をデリバ ティブ取引に関する注記及び 附属明細表に記載してありま す。 これらの金融商品に係るリス クは、市場リスク（価格変動、 為替変動、金利変動等）、信用 リスク、流動性リスクでありま す。 信託財産の効率的な運用に資 することを目的として、投資信 託約款に従って外国の取引所 における株価指数先物取引を 利用しております。また、外貨 建資産の売買代金、配当金等の 受取りまたは支払いを目的と して、投資信託約款に従って為 替予約取引を利用しておりま す。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	56,844,823	388,099,828
合計	56,844,823	388,099,828

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年12月8日から平成22年12月15日まで、及び平成22年12月8日から平成23年6月15日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 株式関連

種類	平成22年12月15日 現在				平成23年6月15日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
株価指数 先物取引								
買建	458,609,190	-	459,689,178	1,079,988	338,388,940	-	346,693,838	8,304,898
合計	458,609,190	-	459,689,178	1,079,988	338,388,940	-	346,693,838	8,304,898

## （注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## （1口当たり情報）

	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1300円 (11,300円)	0.9936円 (9,936円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
インド・ルピー		株	インド・ルピー	インド・ルピー	
	TATA STEEL LIMITED	80,000	561.000	44,880,000.000	
	CIPLA LTD	70,000	335.400	23,478,000.000	
	AXIS BANK LIMITED	48,000	1,260.050	60,482,400.000	
	TATA POWER COMPANY LIMITE	19,000	1,249.900	23,748,100.000	
	DLF LIMITED	90,000	232.050	20,884,500.000	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	40,000	370.950	14,838,000.000	
	STATE BANK OF INDIA	15,000	2,230.250	33,453,750.000	
	POWER GRID CORP OF INDIA	300,000	103.700	31,110,000.000	
	BAJAJ AUTO LIMITED	35,000	1,373.650	48,077,750.000	
	IDEA CELLULAR LIMITED	200,000	73.300	14,660,000.000	
	HINDUSTAN ZINC LIMITED	223,500	134.750	30,116,625.000	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	30,000	643.900	19,317,000.000	
	GLAXOSMITHKLINE CONSUMER	12,106	2,473.200	29,940,559.200	
	ULTRATECH CEMENT LTD	30,000	1,048.400	31,452,000.000	
	IDBI BANK LIMITED	200,000	131.600	26,320,000.000	

LUPIN LTD	65,000	439.450	28,564,250.000
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	20,000	642.200	12,844,000.000
COAL INDIA LTD	71,507	394.700	28,223,812.900
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPR	140,000	140.300	19,642,000.000
GAIL INDIA LTD	60,000	451.350	27,081,000.000
HINDALCO INDUSTRIES LIMIT	240,000	176.750	42,420,000.000
TATA CONSULTANCY SVS LTD	77,000	1,191.050	91,710,850.000
INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	87,000	2,872.300	249,890,100.000
LARSEN & TOUBRO LIMITED	55,000	1,727.450	95,009,750.000
TATA MOTORS LTD	111,000	984.000	109,224,000.000
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	9,000	1,945.600	17,510,400.000
DR.REDDY'S LABORATORIES	10,000	1,554.900	15,549,000.000
HOUSING DEVELOPMENT FINAN	215,000	648.400	139,406,000.000
RELIANCE CAPITAL LIMITED	22,000	548.900	12,075,800.000
INFRASTRUCTURE DEV FINANC	180,000	129.600	23,328,000.000
HDFC BANK LIMITED	61,000	2,382.500	145,332,500.000
ICICI BANK LTD	185,000	1,055.550	195,276,750.000
RELIANCE INDUSTRIES LIMIT	290,000	911.350	264,291,500.000
OIL & NATURAL GAS CORP LT	140,000	270.000	37,800,000.000
ITC LTD	500,000	193.850	96,925,000.000
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	90,000	671.650	60,448,500.000
BHARTI AIRTEL LIMITED	30,000	379.300	11,379,000.000
HCL TECHNOLOGIES LTD	30,000	507.600	15,228,000.000
JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	320,000	84.300	26,976,000.000
SESA GOA LIMITED	80,000	282.650	22,612,000.000
STERLITE INDUSTRIES INDIA	250,000	165.750	41,437,500.000
インド・ルピー 小計	株 4,731,113		インド・ルピー 2,282,944,397.100 (4,154,958,802)
合計	株 4,731,113		4,154,958,802 [4,154,958,802]

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
インド・ルピー	株式 41銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ・アジアリート・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	74,920,631	77,688,348
コール・ローン	22,988,342	5,689,452
投資証券	4,663,722,397	4,008,943,031
未収入金	-	129,201,002
未収配当金	34,572,094	1,846,929
流動資産合計	4,796,203,464	4,223,368,762
資産合計	4,796,203,464	4,223,368,762
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	924,900
未払解約金	-	100,000,000
流動負債合計	-	100,924,900
負債合計	-	100,924,900
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,710,779,166	4,776,543,090
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 914,575,702	654,099,228
元本等合計	4,796,203,464	4,122,443,862
純資産合計	4,796,203,464	4,122,443,862
負債純資産合計	4,796,203,464	4,223,368,762

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成22年6月16日 至 平成22年12月15日	自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券  同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,752,506,496円	5,710,779,166円
同期中における追加設定元本額	483,462,972円	616,886,125円
同期中における一部解約元本額	1,525,190,302円	1,551,122,201円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンド	4,877,839,681円	4,048,184,142円
ダイワ・アジアREITファンド（ダイワSMA専用）	832,939,485円	728,358,948円
計	5,710,779,166円	4,776,543,090円

2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	5,710,779,166口	4,776,543,090口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は914,575,702円でありま す。	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は654,099,228円でありま す。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成22年6月16日 至 平成22年12月15日	自 平成22年12月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」第2条 第4項に定める証券投資信託で あり、投資信託約款に規定する 「運用の基本方針」に従って おります。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商 品の種類は、有価証券、デリバ ティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であり、その詳細をデリバ ティブ取引に関する注記及び 附属明細表に記載してありま す。 これらの金融商品に係るリス クは、市場リスク(価格変動、 為替変動、金利変動等)、信用 リスク、流動性リスクでありま す。	当ファンドが保有する金融商 品の種類は、有価証券、デリバ ティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であり、その詳細をデリバ ティブ取引に関する注記及び 附属明細表に記載してありま す。 これらの金融商品に係るリス クは、市場リスク(価格変動、 為替変動、金利変動等)、信用 リスク、流動性リスクでありま す。 外貨建資産の売買代金、配当金 等の受取りまたは支払いを目的 として、投資信託約款に従っ て為替予約取引を利用してあり ます。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携す る組織的な体制によりリスク 管理を行っております。信託財 産全体としてのリスク管理を 金融商品、リスクの種類毎に 行っております。	同左



4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	783,782,829	54,785,332
合計	783,782,829	54,785,332

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成21年12月16日から平成22年12月15日まで、及び平成22年12月16日から平成23年6月15日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種類	平成22年12月15日現在			平成23年6月15日現在				
	契約額等(円)	うち	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち	時価(円)	評価損益(円)

		1年超				1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	129,341,100	-	130,266,000	924,900
シンガポール ドル	-	-	-	-	77,841,600	-	78,516,000	674,400
香港・ドル	-	-	-	-	51,499,500	-	51,750,000	250,500
合計	-	-	-	-	129,341,100	-	130,266,000	924,900

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	平成22年12月15日現在	平成23年6月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8399円 (8,399円)	0.8631円 (8,631円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
		AIMS AMP CAPITAL INDUSTRI	6,261,000	1,346,115.000	
		CAPITACOMMERCIAL TRUST	5,673,000	8,396,040.000	
		ASCENDAS REAL ESTATE INV	2,122,002	4,244,004.000	
		CAPITAMALL TRUST	5,185,200	10,266,696.000	
		SUNTEC REIT	3,466,000	5,060,360.000	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	3,235,200	2,944,032.000	
		CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUS	2,509,845	1,242,373.270	
CDL HOSPITALITY TRUSTS	2,229,000	4,480,290.000			

シンガポール・ドル 小計		30,681,247	シンガポール・ドル 37,979,910.270 (2,485,405,328)
マレーシア・リンギット	SUNWAY REAL ESTATE INV	2,768,700	マレーシア・リンギット 2,990,196.000
マレーシア・リンギット 小計		2,768,700	マレーシア・リンギット 2,990,196.000 (79,569,116)
香港・ドル	LINK REIT	3,635,000	香港・ドル 98,508,500.000
	CHAMPION REIT	6,563,890	28,815,477.100
	FORTUNE REAL ESTATE INVES	2,864,000	11,026,400.000
香港・ドル 小計		13,062,890	香港・ドル 138,350,377.100 (1,431,926,403)
台湾・ドル	CATHAY NO 1 REIT	346,000	台湾・ドル 4,300,780.000
台湾・ドル 小計		346,000	台湾・ドル 4,300,780.000 (12,042,184)
投資証券 合計			4,008,943,031 [4,008,943,031]
合計			4,008,943,031 [4,008,943,031]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
シンガポール・ドル	投資証券 8銘柄	100%	62.0%
マレーシア・リンギット	投資証券 1銘柄	100%	2.0%
香港・ドル	投資証券 3銘柄	100%	35.7%
台湾・ドル	投資証券 1銘柄	100%	0.3%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）」  
の状況

「フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）」は、ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人が発行する投資証券（米ドル建）です。以下に記載した同投資証券の「純資産計算書」等の情報は、監査済み財務諸表から抜粋・翻訳したものです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

純資産計算書 2010年4月30日現在

		債券ファンド:
ファンド名	アジアン・ハイ・イールド・ファンド	
通貨	米ドル	
<b>資産</b>		
投資資産時価評価額	734,406,221	
銀行預金	-	
要求払預金	2,781,998	
投資資産売却未収入金	4,294,232	
受益証券未収設定金	33,534,527	
未収配当金および未収利息	15,087,735	
差金決済取引に係る未実現利益	-	
外国為替予約取引に係る未実現利益	483,362	
先物取引に係る未実現利益	-	
スワップ取引に係る未実現利益	328,455	
<b>資産合計</b>	<b>790,916,530</b>	
<b>負債</b>		
投資資産購入未払金	34,616,961	
受益証券未払解約金	3,363,464	
未払費用	748,642	
差金決済取引に係る未実現損失	-	
外国為替予約取引に係る未実現損失	2,942	
先物取引に係る未実現損失	-	
スワップ取引に係る未実現損失	134,497	
その他未払金	260	
当座借越金	7	
<b>負債合計</b>	<b>38,866,773</b>	
純資産額： 2010年4月30日現在	752,049,757	
純資産額： 2009年4月30日現在	180,099,840	
純資産額： 2008年4月30日現在	314,885,829	
投資資産取得原価	703,076,079	

一口当り純資産額計算書 2010年4月30日現在

ファンド名 - 通貨	発行済口数			
	2010年4月30日現在	2010年4月30日現在	2009年4月30日現在	2008年4月30日現在
<b>債券ファンド</b>				
<b>アジアン・ハイ・イールド・ファンド - 米ドル</b>				
- A-ACC Shares (USD)	23,212,258	11.18	7.484	9.590

- A-ACC Shares (EUR)	3,056,069	10.91	7.339	8.212
- A-MDIST Shares (USD)	47,650,203	8.847	6.363	9.098
- A-MDIST Shares (SGD)	1,535,095	1.010	-	-
- Y-ACC Shares (USD)	2,140,347	11.93	7.939	-

運用および純資産変動計算書  
2010年4月30日に終了した年度

通貨	米ドル			
投資収益				
受取配当金および受取利息			28,776,148	
スワップ取引に係る受取利息			496,124	
デリバティブ収益			-	
雑益			-	
純利益			29,272,272	
費用				
運用報酬			3,599,526	
管理費			1,222,641	
国税			200,716	
保管費用			71,033	
販売手数料			-	
その他費用			136,253	
費用合計			5,230,169	
スワップ取引に係る支払利息			32,631	
差金決済取引に係る財務費用			-	
還付ブローカー費用			-	
払戻費用			-	
総費用			5,262,800	
純投資収益(損失)			24,009,472	
有価証券に係る実現純(損)益			(9,442,714)	
外貨取引に係る実現純(損)益			(122,228)	
差金決済取引に係る実現純(損)益			-	
外国為替予約取引に係る実現純(損)益			(325,834)	
先物取引に係る実現純(損)益			-	
スワップ取引に係る実現純(損)益			1,043,917	
有価証券に係る未実現評価(損)益の変動額			102,900,697	
外貨取引に係る未実現評価(損)益の変動額			(12,978)	
差金決済取引に係る未実現評価(損)益の変動額			-	
外国為替予約取引に係る未実現評価(損)益の変動額			686,678	
先物取引に係る未実現評価(損)益の変動額			-	
スワップ取引に係る未実現評価(損)益の変動額			1,940,208	
運用実績			120,677,218	
受益者への分配金			(12,971,711)	
設定解約				
当期設定額			521,376,376	
当期解約額			(66,830,130)	
調整勘定			9,698,164	
設定解約に伴う増加(減少)額			464,244,410	
純増加(減少)			571,949,917	
純資産額				
期首			180,099,840	
期末			752,049,757	

投資資産明細表  
2010年4月30日現在

	国コード	通貨	株数または 額面価額	時価 (米ドル)	純資産 比率(%)
<b>公認の証券取引所で取引される証券</b>					
<b>エネルギー</b>					
Adaro (Indonesia) 7.625% 22/10/2019 Reg S	ID	USD	22,996,316	24,325,733	3.23
BW Group 6.625% 28/06/2017 Reg S	BM	USD	20,985,638	20,492,895	2.72
Indo Integrated Energy 9.00% 01/06/2012	NL	USD	7,798,751	8,241,174	1.10
Enercoal Resources 5.00% 25/11/2016	SG	USD	6,498,959	6,457,560	0.86
Enercoal Resources 8.348% 01/10/2012	SG	USD	2,999,519	3,679,271	0.49
				63,196,633	8.40
<b>公益事業</b>					
Star Energy Geothermal 11.50% 12/02/2015 Reg S	VG	USD	14,997,597	16,218,402	2.16
Listrindo Capital 9.25% 29/01/2015 Reg S	NL	USD	11,998,078	13,053,549	1.74
Majapahit Holding 7.75% 20/01/2020 Reg S	NL	USD	4,999,199	5,544,912	0.74
Majapahit Holding 7.875% 29/06/2037 Reg S	NL	USD	3,999,359	4,159,334	0.55
Majapahit Holding 8.00% 07/08/2019 Reg S	NL	USD	2,999,519	3,355,104	0.45
Majapahit Holding 7.75% 17/10/2016 Reg S	NL	USD	2,524,596	2,795,990	0.37
Xinao Gas Holdings 7.375% 05/08/2012	KY	USD	2,199,648	2,365,523	0.31
Majapahit Holding 7.25% 28/06/2017 Reg S	NL	USD	1,999,680	2,142,057	0.28
				49,634,871	6.60
<b>素材</b>					
Sino-Forest 10.25% 28/07/2014 Reg S	CA	USD	12,497,998	13,904,273	1.85
Vedanta Resources 9.50% 18/07/2018 Reg S	GB	USD	10,818,267	11,963,813	1.59
Altus Capital 12.875% 10/02/2015 Reg S	SG	USD	10,998,238	11,297,720	1.50
Lumena Resources 12.00% 27/10/2014 Reg S	KY	USD	10,498,318	10,000,908	1.33
Vedanta Resources 8.75% 15/01/2014 Reg S	GB	USD	7,348,823	8,054,163	1.07
Evrax Group 8.875% 24/04/2013 Reg S	LU	USD	1,999,680	2,097,564	0.28
FMG Finance Property 9.75% 01/09/2013 Reg S	AU	EUR	999,840	1,446,754	0.19
				58,765,195	7.81
<b>資本財・サービス</b>					
BLT Finance 7.50% 15/05/2014 Reg S	NL	USD	14,697,645	11,420,805	1.52
Int'l Container Terminal Services 7.375% 17/03/2020	PH	USD	6,998,879	7,323,277	0.97
Road King Infrastructure 2.50% FRN 14/05/2012	VG	USD	3,199,487	2,975,523	0.40
Road King Infrastructure 6.25% 15/07/2011	VG	USD	2,609,582	2,642,958	0.35
PB Issuer No 2 1.75% 12/04/2016	VG	USD	1,999,680	2,081,667	0.28
Arpeni Pratama Ocean Line 8.75% 03/05/2013 Reg S	NL	USD	2,721,564	1,496,860	0.20
				27,941,090	3.72
<b>情報技術</b>					
Hynix Semiconductor 7.875% 27/06/2017 Reg S	KR	USD	18,607,019	18,281,396	2.43
				18,281,396	2.43
<b>一般消費財・サービス</b>					
GITI Tire 12.25% 26/01/2012	SG	USD	12,408,012	12,723,672	1.69
Matahari Int'l Finance 10.75% 07/08/2012	NL	USD	4,999,199	5,233,014	0.70
Galaxy Entertainment 9.875% 15/12/2012 Reg S	VG	USD	3,774,395	3,960,775	0.53
Parkson Retail Group 7.125% 30/05/2012	KY	USD	3,399,455	3,518,436	0.47
Parkson Retail Group 7.875% 14/11/2011	KY	USD	2,599,584	2,723,064	0.36
Champion Path Holdings 0.192% 28/10/2015	VG	HKD	15,997,437	2,297,387	0.31
				30,456,348	4.05
<b>生活必需品</b>					
CFG Investment 9.25% 19/12/2013 Reg S	PE	USD	9,398,494	10,051,972	1.34
Ciliandra Perkasa Finance 10.75% 08/12/2011 Reg S	SG	USD	5,334,145	5,499,131	0.73
China Green Holdings 3.00% 12/04/2013	BM	CNY	29,995,195	4,494,313	0.60
First Resources 5.625% 22/09/2014	SG	USD	1,999,680	2,293,633	0.30
				22,339,049	2.97
<b>電気通信サービス</b>					
True Move 10.75% 16/12/2013 Reg S	TH	USD	14,497,677	14,932,608	1.99

Philippine Long Distance Tel. 8.35% 06/03/2017 EMTN	PH	USD	1,887,698	2,194,448	0.29
				17,127,056	2.28
<b>金融</b>					
Evergrande Real Estate Group 13.00% 27/01/2015 Reg S	KY	USD	23,996,156	24,492,396	3.26
Bank of East Asia 6.125% VRN (Perpetual) EMTN	HK	GBP	14,315,707	21,259,827	2.83
CITIC Resources Finance 6.75% 15/05/2014 Reg S	VG	USD	19,796,829	20,254,333	2.69
ICICI Bank 6.375% VRN 30/04/2022 Reg S	IN	USD	17,677,168	16,970,081	2.26
GT 2005 Bonds 5.00% 21/07/2014	NL	USD	19,016,953	16,803,380	2.23
Kaisa Group Holdings 13.50% 28/04/2015 Reg S	KY	USD	12,997,918	12,900,433	1.72
Country Garden Holdings 11.75% 10/09/2014 Reg S	KY	USD	11,998,078	12,685,808	1.69
Agile Property Holdings 8.875% 28/04/2017 Reg S	KY	USD	11,998,078	11,998,078	1.60
Hopson Development Holdings 8.125% 09/11/2012 Reg S	BM	USD	12,797,950	11,973,762	1.59
Indo Integrated Energy II 9.75% 05/11/2016 Reg S	NL	USD	10,998,238	11,968,063	1.59
State Bank of India 6.439% VRN (Perpetual) EMTN	IN	USD	11,198,206	10,806,269	1.44
Neo-China Land Group Holding 9.75% 23/07/2014 Reg S	BM	USD	10,998,238	10,197,016	1.36
Shimao Property Holdings 8.00% 01/12/2016 Reg S	KY	USD	10,198,366	9,701,706	1.29
Agile Property Holdings 10.00% 14/11/2016 Reg S	KY	USD	7,998,719	8,535,433	1.13
Rizal Commercial Banking 6.25% 09/02/2015	PH	USD	7,998,719	8,454,965	1.12
BSP Finance 10.75% 01/11/2011	NL	USD	8,748,598	8,158,060	1.08
AMBB Capital 6.77% VRN (Perpetual)	MY	USD	8,098,703	7,882,872	1.05
Lippo Karawaci Finance 8.875% 09/03/2011	NL	USD	7,558,789	7,709,511	1.03
Road King Infrastructure 7.625% 14/05/2014	VG	USD	7,998,719	7,689,088	1.02
Lai Fung Holdings 9.125% 04/04/2014	KY	USD	7,698,767	7,635,637	1.02
Agile Property Holdings 9.00% 22/09/2013 Reg S	KY	USD	5,399,135	5,750,079	0.76
SBB Capital 6.62% VRN (Perpetual)	MY	USD	5,704,086	5,647,045	0.75
Fita International 7.00% 10/02/2020	VG	USD	5,499,119	5,625,599	0.75
Country Garden Holdings 2.50% 22/02/2013	KY	CNY	33,994,554	5,567,622	0.74
ICICI Bank 7.25% VRN (Perpetual) Reg S	IN	USD	5,699,087	5,528,114	0.74
Shimao Property Holdings 2.434% FRN 01/12/2011 Reg S	KY	USD	5,699,087	5,414,133	0.72
Bank of Baroda London 6.625% VRN 25/05/2022 EMTN	IN	USD	3,999,359	4,072,708	0.54
Media Nusantara Citra 10.75% 12/09/2011	NL	USD	3,829,746	3,925,489	0.52
Shanghai Zendai Property 10.00% 06/06/2012	BM	USD	3,999,359	3,796,232	0.50
Krung Thai Bank 7.378% VRN (Perpetual)	TH	USD	3,699,407	3,619,056	0.48
Cemex Finance Europe 4.75% 05/03/2014	NL	EUR	2,999,519	3,521,935	0.47
AI FINANCE 10.875% 15/07/2012	NL	USD	4,499,279	3,464,445	0.46
Fairfax Media Group Finance 6.25% 15/06/2012	AU	EUR	2,499,600	3,396,954	0.45
Shinhan Bank 5.663% VRN 02/03/2035	KR	USD	3,349,463	3,307,595	0.44
VTB Capital 6.465% 04/03/2015 Reg S	LU	USD	2,999,519	3,078,227	0.41
Coastal Greenland 12.00% 08/11/2012	BM	USD	2,999,519	2,704,517	0.36
Resona Bank 4.125% VRN (Perpetual) Reg S	JP	EUR	1,999,680	2,570,779	0.34
Greentown China Holdings 1.084% 18/05/2012	KY	CNY	13,997,758	2,119,147	0.28
Woori Bank 6.208% VRN 02/05/2037 Reg S	KR	USD	1,799,712	1,696,912	0.23
Bank of India London 6.625% VRN 22/09/2021 EMTN	IN	USD	1,299,792	1,309,150	0.17
Blue Ocean Resources 11.00% 28/06/2012 (Defaulted)	SG	USD	2,999,519	1,049,832	0.14
Shinhan Bank 6.819% VRN 20/09/2036	KR	USD	749,880	744,563	0.10
HSBC Bank (Ukrsibbank) 7.375% 23/07/2010	GB	USD	499,920	499,025	0.07
				326,485,876	43.41
<b>その他の市場で取引される証券</b>					
<b>エネルギー</b>					
Bumi Capital 12.00% 10/11/2016 Reg S	ID	USD	8,998,558	9,911,912	1.32
Enercoal Resources 9.25% 05/08/2014	SG	USD	2,999,519	3,103,003	0.41
Northern Offshore 4.757% FRN 14/06/2010	BM	USD	1,099,824	1,088,826	0.14
Skeie Drilling & Production 11.25% 22/02/2013	NO	USD	123,180	103,061	0.01
Skeie Drilling & Production ASA	NO	NOK	255,503	41,136	0.01
				14,247,938	1.89
<b>公益事業</b>					
Infinis 9.125% 15/12/2014 Reg S	GB	GBP	1,999,680	3,177,449	0.42
Paiton Energy Funding 9.34% 15/02/2014 Reg S	NL	USD	1,893,697	1,969,444	0.26

				5,146,893	0.68
<b>素材</b>					
Prime Dig 11.75% 03/11/2014 Reg S	SG	USD	17,997,117	19,753,635	2.63
Sino-Forest 4.25% 15/12/2016 144A	CA	USD	1,999,680	2,109,662	0.28
				21,863,297	2.91
<b>資本財・サービス</b>					
Berlian Laju Tanker 12.00% 10/02/2015	ID	USD	3,999,359	4,182,690	0.56
				4,182,690	0.56
<b>電気通信サービス</b>					
True Move 10.375% 01/08/2014 Reg S	TH	USD	7,198,847	7,378,818	0.98
Ono Finance II 8.00% 16/05/2014 Reg S	IE	EUR	1,999,680	2,288,093	0.30
Hellas Telecomm. II 6.001% 15/01/2015 144A (Defaulted)	LU	USD	399,936	4	0.00
				9,666,915	1.29
<b>金融</b>					
Country Garden Holdings 11.25% 22/04/2017 Reg S	KY	USD	9,998,398	9,892,215	1.32
Bank of China (Hong Kong) 5.55% 11/02/2020 Reg S	HK	USD	4,999,199	5,077,837	0.68
Shinhan Bank 4.375% 15/09/2015 Reg S	KR	USD	4,999,199	5,006,698	0.67
Resona Pref ' d GS 7.191% VRN (Perpetual) Reg S	KY	USD	2,499,600	2,463,705	0.33
Westpac Capital Trust III 5.819% VRN (Perpetual) Reg S	US	USD	1,999,680	1,970,384	0.26
State Bank of India 7.14% VRN (Perpetual)	IN	USD	999,840	1,006,919	0.13
CBA Capital Trust II 6.024% VRN (Perpetual) 144A	US	USD	999,840	949,848	0.13
Mizuho Capital Investment 6.686% VRN (Perpetual) Reg S	KY	USD	999,840	940,029	0.12
				27,307,635	3.63
<b>国債</b>					
US Treasury 4.75% 15/05/2014	US	USD	4,999,199	5,538,761	0.74
US Treasury 4.50% 28/02/2011	US	USD	4,999,199	5,168,508	0.69
US Treasury 4.50% 15/11/2010	US	USD	4,999,199	5,111,486	0.68
US Treasury 4.375% 15/12/2010	US	USD	3,999,359	4,099,499	0.55
US Treasury 3.625% 15/02/2020	US	USD	2,999,519	2,983,936	0.40
				22,902,190	3.05
<b>オープンエンド型ファンド</b>					
Fidelity Institutional Cash Fund - The US Dollar Fund	IE	USD	1	508	0.00
				508	0.00
<b>非上場</b>					
<b>金融</b>					
Yanlord Land Group 9.50% 04/05/2017 Reg S	SG	USD	14,997,597	14,847,621	1.97
Hong Long Holdings Wts 03/10/2012	KY	HKD	1,799,712	12,682	0.00
Coastal Greenland Wts 08/11/2012	HK	HKD	1,488,062	339	0.00
				14,860,642	1.98
<b>その他</b>					
				(1)	0.00
<b>投資資産合計 (取得価額 703,076,079米ドル)</b>				<b>734,406,221</b>	<b>97.65</b>

	通貨	契約額等	未実現(損)益 (米ドル)	純資産 比率(%)
<b>クレジット・デフォルト・スワップ</b>				
Sold protection on Itraxx Asia Ex Japan 20/12/2013	USD	4,999,199	196,569	0.03
Bought protection on Philippines 20/03/2015	USD	4,999,199	131,886	0.02
Sold protection on Indonesia 20/03/2015	USD	4,999,199	(134,497)	(0.02)
			193,958	0.03
		契約額等 (米ドル)	未実現(損)益 (米ドル)	純資産 比率(%)



## 外国為替先物取引

Bought USD Sold EUR at 1.36238 19/05/2010	13,303,544	318,094	0.04
Bought USD Sold GBP at 1.54254 19/05/2010	21,735,263	165,268	0.02
Bought USD Sold GBP at 1.52890 19/05/2010	2,250,059	(2,942)	0.00
		480,420	0.06

地域別		
国名	国コード	純資産比率(%)
ケイマン諸島	KY	18.45
オランダ	NL	15.29
シンガポール	SG	10.73
バージン諸島(英領)	VG	8.48
バミューダ	BM	7.28
インド	IN	5.28
インドネシア	ID	5.11
韓国	KR	3.86
香港	HK	3.50
タイ	TH	3.45
アメリカ合衆国	US	3.43
イギリス	GB	3.15
フィリピン	PH	2.39
カナダ	CA	2.13
マレーシア	MY	1.80
ペルー	PE	1.34
ルクセンブルグ	LU	0.69
オーストラリア	AU	0.64
日本	JP	0.34
アイルランド	IE	0.30
ノルウェー	NO	0.02
現金その他純資産		2.35

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成23年6月30日

資産総額	17,644,223,950円	
負債総額	41,645,715円	
純資産総額( - )	17,602,578,235円	
発行済数量	26,424,841,871口	
1単位当たり純資産額( / )		0.6661円

(参考) ダイワ・アジア株マザーファンド  
純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	6,613,002,327円	
負債総額	80,150,480円	
純資産総額( - )	6,532,851,847円	
発行済数量	9,050,414,044口	
1単位当たり純資産額( / )		0.7218円

(参考) ダイワ・インド株マザーファンド  
純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	4,687,279,641円	
負債総額	20,000,000円	
純資産総額( - )	4,667,279,641円	
発行済数量	4,605,392,754口	
1単位当たり純資産額( / )		1.0134円

(参考) ダイワ・アジアリート・マザーファンド  
純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	4,083,189,756円	
負債総額	0円	
純資産総額( - )	4,083,189,756円	
発行済数量	4,746,419,118口	
1単位当たり純資産額( / )		0.8603円

#### 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託会社は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第二部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成23年6月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成23年6月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	6	21,762
追加型株式投資信託	372	7,279,940
株式投資信託 合計	378	7,301,702
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,705,692
公社債投資信託 合計	17	2,705,692
総合計	395	10,007,394

## 3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,783,803	1,820,358
有価証券	26,970,072	18,987,155
前払金	136	579
前払費用	77,248	24,840
未収入金	3,858	6,925
未収委託者報酬	7,030,430	6,933,076
未収収益	90,787	41,963
貯蔵品	30,324	23,337
繰延税金資産	566,334	286,080
その他	256,955	501,484
流動資産計	39,809,953	28,625,803
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物（純額）	1,186,818	967,190
器具備品（純額）	318,162	332,407
建設仮勘定	757,333	634,782
無形固定資産	111,322	-
ソフトウェア	1,751,209	2,414,530
ソフトウェア仮勘定	1,558,342	1,364,617
電話加入権	179,630	1,037,069
商標権	11,850	11,850
	660	396

その他		725		596
投資その他の資産		10,657,920		18,825,476
投資有価証券		10,018,677		12,339,547
関係会社株式		737,012		5,141,069
出資金		178,806		142,215
従業員に対する長期貸付金		104,419		99,889
差入保証金		617,615		609,781
長期前払費用		8,402		7,607
投資不動産（純額）	1	489,861	1	490,114
貸倒引当金	3	1,496,873		4,750
固定資産計		13,595,948		22,207,196
資産合計		53,405,901		50,833,000

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	46,289	46,454
未払金	7,304,929	6,501,119
未払収益分配金	31,110	27,599
未払償還金	261,645	119,838
未払手数料	3,847,895	3,725,807
その他未払金	2	2,627,872
未払費用	2,212,051	2,395,029
未払法人税等	692,446	895,379
未払消費税等	104,897	383,973
賞与引当金	838,400	263,000
その他	168,621	-
流動負債計	11,367,635	10,484,955
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,179,482	1,410,635
役員退職慰労引当金	39,300	59,160
繰延税金負債	1,963,856	1,977,913
固定負債計	3,182,638	3,447,708
負債合計	14,550,274	13,932,663
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	-
繰越利益剰余金	9,085,103	9,874,176

利益剰余金合計	12,259,401	10,248,473
株主資本合計	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,061	104,040
繰延ヘッジ損益	55,712	85,902
評価・換算差額等合計	73,774	18,137
純資産合計	38,855,627	36,900,336
負債・純資産合計	53,405,901	50,833,000



## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	63,362,142	72,303,483
その他営業収益	432,889	345,390
営業収益計	63,795,032	72,648,873
営業費用		
支払手数料	37,293,022	41,437,322
広告宣伝費	917,652	967,991
公告費	257	1,256
受益証券発行費	131	3
調査費	4,336,342	6,192,360
調査費	771,298	831,159
委託調査費	3,565,043	5,361,200
委託計算費	601,778	718,414
営業雑経費	1,793,369	1,806,147
通信費	284,273	287,454
印刷費	837,408	674,758
協会費	45,168	47,465
諸会費	11,118	10,778
その他営業雑経費	615,400	785,691
営業費用計	44,942,552	51,123,496
一般管理費		
給料	4,847,709	4,192,794
役員報酬	217,200	157,200
給料・手当	3,478,553	3,545,655
賞与	313,555	226,939
賞与引当金繰入額	838,400	263,000
福利厚生費	680,311	619,459
交際費	80,019	68,476
寄付金	-	638
旅費交通費	178,718	266,082
租税公課	166,974	169,305
不動産賃借料	731,728	680,147
退職給付費用	303,972	334,864
役員退職慰労引当金繰入額	37,500	28,500
固定資産減価償却費	941,172	897,352
諸経費	990,534	1,170,318
一般管理費計	8,958,640	8,427,939
営業利益	9,893,838	13,097,437

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
<b>営業外収益</b>				
受取配当金		61,884	1	573,514
有価証券利息		87,447		23,029
受取利息		3,425		2,673
時効成立分配金・償還金		40,507		149,120
投資有価証券売却益		213,196		38,591
有価証券償還益		33,090		-
その他		82,595		45,094
営業外収益計		522,147		832,022
<b>営業外費用</b>				
時効成立後支払分配金・償還金		101,945		98,613
貯蔵品廃棄損		44,214		25,533
投資有価証券売却損		263,840		7,515
為替差損		7,870		-
投資不動産管理費用		-		20,028
その他		68,406		36,603
営業外費用計		486,276		188,294
経常利益		9,929,709		13,741,165
<b>特別利益</b>				
貸倒引当金戻入額		159,959		614,232
特別利益計		159,959		614,232
<b>特別損失</b>				
固定資産除却損	2	16,233	2	1,067
ゴルフ会員権評価損		-		21,290
減損損失	3	76,450	3	35,468
その他		-		768
特別損失計		92,683		58,595
税引前当期純利益		9,996,985		14,296,802
法人税、住民税及び事業税		4,592,433		4,834,931
法人税等調整額		516,225		256,140
法人税等合計		4,076,208		5,091,072
当期純利益		5,920,777		9,205,730

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
当期変動額合計	-	2,800,000
当期末残高	2,800,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,659,553	9,085,103
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	789,072
当期末残高	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計		
前期末残高	12,833,851	12,259,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657

当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	12,259,401	10,248,473

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	39,503,851	38,929,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	38,929,401	36,918,473
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	618,549	18,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	600,487	85,978
当期変動額合計	600,487	85,978
当期末残高	18,061	104,040
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	55,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,712	141,615
当期変動額合計	55,712	141,615
当期末残高	55,712	85,902
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	618,549	73,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	544,775	55,636
当期末残高	73,774	18,137
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	38,885,301	38,855,627
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	29,674	1,955,290
当期末残高	38,855,627	36,900,336

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づいておりま す。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(3) 長期前払費用 定額法によっております。 (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率法により、貸倒懸念債権及び破 産更生債権等については財務内容 評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。	(3) 長期前払費用 同左 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額を計上して おります。

5 . ヘッジ会計の方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。</p> <p>また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 . リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
---	---

	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
--	--

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「有価証券償還益」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の、営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券償還益」の金額は、3,185千円であります。</p> <p>2. 「投資不動産管理費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「投資不動産管理費用」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資不動産管理費用」の金額は、17,078千円であります。</p> <p>3. 「為替差損」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の、営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」の金額は、8,906千円であります。</p>

## 追加情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(投資有価証券売却損益の計上区分の変更)</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 815,365千円 器具備品 1,938,369千円 投資建物 688,305千円 投資器具備品 27,339千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 854,118千円 器具備品 2,129,756千円 投資建物 700,991千円 投資器具備品 28,141千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 2,591,913千円</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
<p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,439千円 ソフトウェア 14,793千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 受取配当金 460,584千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,067千円</p>



## 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
場所 千葉県浦安市  
用途 賃貸等不動産(浦安寮)  
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(76,450千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
場所 千葉県浦安市  
用途 賃貸等不動産(浦安寮)  
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,468千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 11,216百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 4,300円  
基準日 平成22年3月31日  
効力発生日 平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 9,182百万円  
 配当の原資 利益剰余金  
 1株当たり配当額 3,520円  
 基準日 平成23年3月31日  
 効力発生日 平成23年6月27日

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  該当事項はありません。	
(2) 未経過リース料期末残高相当額  該当事項はありません。	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	

支払リース料	985千円
減価償却費相当額	985千円
(4)減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

## (金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保

有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	-
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	34,012,542	34,012,542	-
資産計	45,826,776	45,826,776	-
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	-
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	-
(3) 未払費用（*1）	1,696,832	1,696,832	-
負債計	8,709,004	8,709,004	-
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	-
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
外貨建資産担保債券(*1)	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(\*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

（追加情報）

当事業年度より、平成20年3月31日公表の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	-
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	30,154,565	30,154,565	-
資産計	38,908,001	38,908,001	-
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	-
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	-
(3) 未払費用（*1）	1,951,710	1,951,710	-
負債計	8,305,391	8,305,391	-
デリバティブ取引（*2）	183,430	183,430	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

#### <注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### 資産

#### （1）現金・預金、及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

## 負債

### （１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注 2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069
(3) 長期差入保証金	609,781

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注 3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 737,012千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2. その他有価証券



	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	400,839
小計	29,207,737	29,608,576	400,839
合計	34,012,542	34,042,996	30,453

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)、外貨建資産担保債券(貸借対照表計上額(貸倒引当金控除前) 1,804,069千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

当事業年度(平成23年3月31日現在)

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1)株式	54,283	55,101	818
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	612,906
小計	25,332,266	25,945,990	613,724

合計	30,154,565	30,329,983	175,417
----	------------	------------	---------

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

#### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

##### 通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	-	7,985	7,985
	合計	280,388	-	7,985	7,985

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

##### 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,303,784	-	159,516	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,303,784	-	159,516	

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

## 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	-	183,430	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,435,030	-	183,430	

## (退職給付関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠 出年金制度を併用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,410,635千円 退職給付引当金 1,410,635千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 191,300千円 その他 143,564千円
退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。	退職給付費用 334,864千円 なお、「その他」の143,564千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
減損損失 915,392	減損損失 928,499
貸倒引当金 609,077	退職給付引当金 573,987
退職給付引当金 479,931	連結法人間取引(譲渡損) 294,850
賞与引当金 302,163	投資有価証券評価損 216,468
株式譲渡損繰延 287,965	未払事業税 212,062
投資有価証券評価損 225,062	出資金評価損 128,238
外貨建有価証券換算差額 176,654	その他有価証券評価差額金 125,395
未払事業税 163,956	賞与引当金 107,014
出資金評価損 126,163	器具備品 38,093
その他有価証券評価差額金 65,652	役員退職慰労引当金 24,072
未払社会保険料 44,836	未払社会保険料 11,722

繰延ヘッジ損益	38,221	その他	28,763
器具備品	38,093	繰延税金資産小計	2,689,169
役員退職慰労引当金	15,991	評価性引当額	1,547,609
その他	27,316	繰延税金資産合計	1,141,560
繰延税金資産小計	3,516,480	繰延税金負債	
評価性引当額	2,139,543	連結法人間取引（譲渡益）	2,772,301
繰延税金資産合計	1,376,937	繰延ヘッジ損益	58,934
繰延税金負債		その他	2,156
株式譲渡益繰延	2,772,301	繰延税金負債合計	2,833,392
その他	2,156	繰延税金負債の純額	1,691,832
繰延税金負債合計	2,774,458		
繰延税金負債の純額	1,397,521		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率（調整）	40.69%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.25
		住民税均等割	0.02
		評価性引当額	4.14
		その他	0.07
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60

## ( 関連当事者情報 )

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接 100.0	経営管理	債務保証	598,500	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	-	-
子会社	Daiwa Asset Management (India)Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券 キャピタル ・ マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	-	-
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (セグメント情報等)

## [ セグメント情報 ]

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## (追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円	1株当たり純資産額 14,146.05円 1株当たり当期純利益 3,529.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益(千円)	5,920,777	9,205,730
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (追加情報)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited(以下、「DAMI」)及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited(以下、「DTC」)として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年 1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額(注) 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

(注) 取得付随費用を算入した後の金額になります。



#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Private Limited（現Daiwa Asset Management (India) Private Limited）およびShinsei Trustee Company (India) Private Limited（現Daiwa Trustee Company (India) Private Limited）への出資を行ない、当該2社を子会社といたしました。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

### 3 【資本関係】

該当ありません。

#### <再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成22年12月27日	臨時報告書
平成23年3月8日	有価証券報告書（第7特定期間）・同添付書類、有価証券届出書の訂正届出書
平成23年3月25日	臨時報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月22日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンドの平成22年12月16日から平成23年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンドの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月21日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンドの平成22年6月16日から平成22年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンドの平成22年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）](#)へ

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。